

燕市行政改革大綱 後期実施計画

平成 27 年度実施項目進捗管理票
取組実績

平成 28 年 8 月

燕 市

平成27年度燕市行政改革大綱後期実施計画内容と主管課一覧

推進項目	実施項目	取組	主管課	平成27年度 活動内容	ページ		
財政の健全化に向けて	No. 1 行政コストの削減	1-1	・ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課	・ジェネリック医薬品の啓発と利用促進 ・ジェネリック医薬品差額通知事業の推進	1	
		1-2	・事務事業(補助金・委託料等)の見直し	企画財政課	・サンセット方式による必要性の検証 ・補助金交付対象団体・対象事業の精査	3	
		1-3	・経常経費の削減	総務課 企画財政課 用地管財課 都市計画課	・通信回線見直しによる最適化(総務課) ・ペーパーレス会議の推進(企画財政課) ⑨ 紙使用量削減の推進(用地管財課) ⑨ 電力入札の実施(用地管財課) ⑨ ベンチ寄附事業による設備更新経費の軽減(都市計画課)	5	
		1-4	・収納一元化の実施	収納課	・4税2料と公的使用料の収納窓口一本化の効果検証 ・滞納整理業務の集中効果の検証	9	
	No. 2 自主財源の確保	2-1	・市有財産(未利用)の売却、貸し付け	用地管財課	・市有財産(未利用)の売却 ・市有財産(未利用)の貸し付け	11	
		2-2	・自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	企画財政課 (総務課、用地管財課)	・設置場所貸付入札の効果的推進	13	
		2-3	・ふるさと納税制度の活用	総務課	⑨ 燕ふるさと応援寄附金事業の推進	15	
	No. 3 定員適正化の確実な推進	3-1	・定員適正化計画の着実な実施	総務課	・定員適正化計画に基づいた職員採用の実施	17	
		3-2	・幼稚園、保育園の適正配置(幼保一体化)、民営化の推進	子育て支援課	・(仮称)燕西こども園の設置	19	
	No. 4 適正な受益者負担の検証	・公共施設使用料等の検証		社会教育課 商工振興課 長寿福祉課 水道局経営企画	・施設使用料及び減免基準等見直しの検討(社会教育課(商工振興課、長寿福祉課)) ・水道料金改定の検討(水道局経営企画課)	21	
	No. 5 公共施設・市有財産の有効活用	5-1	・新庁舎の建設、移転	用地管財課 企画財政課	・庁舎移転に伴う財政的効果の検証(用地管財課) ・旧庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課) ・庁用車の計画的削減(用地管財課)	23	
		5-2	・公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	生活環境課 都市計画課 用地管財課	・市営駐車場の在り方についての検討(生活環境課) ・公園の整理・統合の推進(都市計画課) ・公共施設等総合管理計画の推進(用地管財課)	27	
	行政サービスの向上に向けて	No. 6 窓口手続き等に関する利便性の向上	6-1	・顧客起点の行政サービスの徹底(新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)	総務課 企画財政課 社会福祉課 市民課	・新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課) ・福祉総合相談窓口の推進(社会福祉課) ・テレビ窓口対応システムの導入(市民課) ⑨ 社会保障・税番号制度の導入(総務課、企画財政課)	29
			6-2	・コンビニ収納の実現	収納課	・コンビニ収納の費用対効果の検証	33
6-3			・住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	市民課	・市内郵便局での利用促進	35	
No. 7 民間活力の積極的な導入		7-1	・公共施設におけるESCO事業の導入	生活環境課	・燕市総合文化センターESCO事業の検証 ・防犯灯LED化ESCO事業の検証	37	
		7-2	・指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	企画財政課 学校教育課 用地管財課	・指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課) ・西部学校給食センター業務委託の検証(学校教育課) ・委託化、民営化が可能な業務の検討(企画財政課) ・県央大橋西詰周辺地域の整備検討(企画財政課) ⑨ 事業者提案制度の導入(用地管財課)	39	
組織風土の改善に向けて		No. 8 職員の意識改革と政策集団への変革	8-1	・業務改善の提案、実践の促進	企画財政課	・燕市版業務改善運動「TQC」の推進	43
			8-2	・職員研修の実施	総務課	・職場研修(OJT)の実施 ・専門研修、階層別研修への職員派遣 ・庁内研修の実施 ・民間企業研修の実施 ・職員自己啓発の支援	45
	8-3		・人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	総務課	・人事評価の実施 ・コーチング研修の実施	49	
	No. 9 透明性の高い行政運営	・各部局の取組目標の設定、公表		企画財政課	・部・局長の目標設定、公表 ・目標・指標を明確化した予算編成 ⑨ わかりやすい財政資料の作成・公表	51	
	No. 10 他の自治体との連携による相互成長・発展	・県内外の自治体との連携		企画財政課 地域振興課	・南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進(地域振興課) ・東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の推進(地域振興課) ・定住自立圏構想の推進(企画財政課)	53	

燕市行政改革大綱後期実施計画進捗状況一覧

達成状況評価	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 4：取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 3：取組のすべてを実施した。 2：取組方針等を策定した。 1：協議・検討中。 0：未着手
--------	---

■順調（5）

No.	取組内容	達成状況評価	主管課
1-1	ジェネリック医薬品の利用促進	4	保険年金課
2-3	ふるさと納税制度の活用	5	総務課
3-2	幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進	4	子育て支援課
6-3	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	4	市民課
7-1	公共施設におけるE S C O事業の導入	4	生活環境課

■概ね順調（13）

No.	取組内容	達成状況評価	主管課
1-2	事務事業（補助金・委託料等）の見直し	3	企画財政課
1-3	経常経費の削減	3	総務課 企画財政課
1-4	収納一元化の実施	3	収納課
2-1	市有財産（未利用）の売却、貸し付け	3	用地管財課
5-1	新庁舎の建設、移転	3	用地管財課 企画財政課
6-1	顧客起点の行政サービスの徹底 （新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等）	3	総務課 社会福祉課 長寿福祉課
6-2	コンビニ収納の実現	3	収納課
7-2	指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	3	企画財政課 学校教育課 都市計画課
8-1	業務改善の提案、実践の促進	3	企画財政課
8-2	職員研修の実施	3	総務課
8-3	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	3	総務課
9	各部局の取組目標の設定、公表	3	企画財政課
10	県内外の自治体との連携	3	企画財政課

■やや遅れている（4）

No.	取組内容	達成状況評価	主管課
2-2	自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	1	企画財政課 （総務課、用地管財課）
3-1	定員適正化計画の着実な実施	2	総務課
4	公共施設使用料等の検証	1	企画財政課 水道局事業課
5-2	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	1	生活環境課 都市計画課 用地管財課

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		保険年金課
No.	実施項目	取組内容
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、出前によるパンフレットの配布など広報啓発活動を充実させる。 ・ ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布やジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、医療費の軽減を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化の進展や医療技術の高度化などを背景に、医療費は年々増加しており、国保事業は大変厳しい財政状況にあることを踏まえ、健全な事業運営に努める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広報啓発活動の充実(広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示・パンフレット配布[老人会、婦人会等の会合に出向いての啓発])	重点的に実施		継続して実施	
ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布	希望カード付き保険証ケースの全戸配布		新規・破損・紛失分の随時配布	
ジェネリック医薬品差額通知事業の実施		継続して実施		
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 7 実績 15.5	31 34.2	34 54.8	38 63.8
実施により得られる他の効果	・ 国民健康保険事業について市民の理解が深まり、窓口負担の軽減が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成27年度実施状況	1 ジェネリック医薬品の啓発と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報掲載(効果実績)、出前講座(随時) ・ 希望カード付きの保険証ケースの配布(新規・破損・紛失分の随時配布)
	2 ジェネリック医薬品差額通知事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 希望カード付き保険証ケースの配布(新規・破損・紛失分を随時配布) ・ パンフレットの配布(特定健診会場15か所. 差額通知書発送時に初回通知者の方のみ啓発パンフレットを同封…H27年度概ね700人)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 削減効果の大きい人に、差額通知書を送付(毎月) ・ ジェネリック医薬品切り替え率向上(H27年度目標84%) ・ ジェネリック医薬品普及率の向上(数量ベースでH27年度目標61%)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 差額通知書の発送 (4/28. 5/27. 6/26. 7/27. 8/27. 9/28. 10/27. 11/26. 12/25. 1/27. 2. 26. 3. 28) 6, 353通 ・ 後発品普及率 ⇒ H27年度(67.34%) ・ 削減額 ⇒ H27年度(63,855千円) ・ 切替率 ⇒ H27年度(84.02%)

進捗	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
反省点・改善点	・普及率、効果額も上昇し、順調に推移している。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	63.8	財政的効果額の 積算根拠	H27年度効果額（医療費）：63,855千円 ジェネリック差額通知効果分析により算出された額 (広島県呉市、全国健康保険協会(協会けんぽ)等と同様の算定方法) ※基準月換算額(基準月の実績を、比較対象月/基準月の増加率で換算した数値)と比較対象月の実績との差額により毎月の効果額を算定
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・平成24年度から実施しているジェネリック差額通知事業については、被保険者の経済的負担が軽減されると同時に、上昇を続ける医療費の抑制効果をもたらすこととなる。 ・本事業で作成されたデータをもとに実施しているハイリスク者を対象とした重症化予防等医療費適正化事業を併せて実施することにより、医療費適正化のより大きな効果とともに、各被保険者の生活の質(QOL (Quality of life))の維持向上に繋がることが期待される。 ※データを活用した事業は平成27年度は6事業を実施		
実施項目 の達成状況 評価	4	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況			
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)ジェネリック医薬品の啓発と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報つばめによる啓発：6回実施(4月15日、5月15日、6月1日、6月15日、7月1日、7月15日) ・ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布：7月25日 20,800人 ・出前講座：20件、ラヂオはーと放送：2回実施(9月11日・13日) ・パンフレット配布(差額通知書・保険証更新発送時同封) <p>(2)ジェネリック医薬品差額通知事業の検証を行い、内容の見直し等検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差額通知書の発送：4回実施(5月23日、7月27日、9月26日、11月26日) ・差額通知事業の結果 <ul style="list-style-type: none"> ①ジェネリック医薬品への切替率：56.69%(2,509人/4,426人) ②切替による削減効果：15,514,023円(診療分薬剤費の削減額・9か月分) ③ジェネリック医薬品普及率：25.78%(平成24年2月)→27.15%(平成24年10月) ・新年度は、効果の大きい人を対象に年11回実施予定 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)ジェネリック医薬品の啓発と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報つばめによる啓発：1回実施(5月15日) ・ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布：随時配布 ・パンフレット配布(特定健診会場14箇所+追加健診会場2箇所) <p>(2)ジェネリック医薬品差額通知事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差額通知書の発送：11回実施(5/27、6/26、7/26、8/26、9/26、10/28、11/26、12/26、1/27、2/26、3/27) ・差額通知事業の結果 <ul style="list-style-type: none"> ①ジェネリック医薬品への切替率の向上：71.08% ②切替による削減効果：34,202千円 ③ジェネリック医薬品普及率の向上：29.69% ※新基準による数値：54.17%(平成24年度51.24%) <p>【平成26年度 取組実績】</p> <p>(1)ジェネリック医薬品の啓発と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望カード付き保険証ケースの配布(新規・破損・紛失分を随時配布) ・パンフレットの配布(特定健診会場15か所、差額通知書発送時に初回通知者の方のみ啓発パンフレットを同封…H26年度718人) <p>(2)ジェネリック医薬品差額通知事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差額通知書の発送：12回実施 (4/28、5/27、6/27、7/29、8/27、9/26、10/28、11/26、12/26、1/27、2/26、3/26) 合計5,448通 ・後発品普及率：58.75%(H27.2) ※最高値 58.82%(H27.1) ・削減額(月額)：4,813,043円(H27.2) ※最高値 5,264,374円(H26.10) 			

財政的効果額の実績(百万円)			
H24	H25	H26	H27
15.5	34.2	54.8	63.8

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
4	5	5	4

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
1-2	行政コストの削減	事務事業（補助金・委託料等）の見直し
取組内容の概要		・事務事業に係る補助金、委託料等について、予算編成時の事業精査、補助要綱の整備、サンセット方式による適正化を進める。
取組の目的(ねらい)・必要性		・行政の公益性や公平性の観点から有効性や課題点などを検討し、補助金や委託料の本来の目的と効果を検証する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成20年の補助金等検討委員会提言に基づく5%削減	←平成21年度～平成25年度までの5か年計画→			
補助金・委託料等の交付等基準の検討、見直し	←継続して検討、随時見直し→		→補助金交付対象団体・対象事業の精査→	
予算編成時の事業精査及びサンセット方式を活用した見直し	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 5 実績 -5.7	5 2.7	5 2.7	5 -7.1
実施により得られる 他の効果	・補助金の目的などが明確化され透明性が向上することで、受給者側の意識にも変化が生まれ、無駄のない補助金・委託料の執行管理が図られる。			

	活動内容	実施計画	
		実施状況〔取組実績〕	
平成27年度実施状況	1 サンセット方式による必要性の検証	<p>・既存の補助金及び新たに交付することとなる補助金の終期の用途を設定して判断基準を明確にするなど、補助金等による事業の既得権化が安易に行われないう、引き続き補助金を所管する部署に指導を行っていく。</p> <p>・当初予算編成方針において、補助金・補助事業の必要性の検討・協議を実施した上で予算要求を徹底した。</p>	
	2 補助金交付対象団体・対象事業の精査	<p>・補助金を所管する部署において、補助金交付団体の平成26年度実績を踏まえ、事業内容や補助金の活用（充当）状況の精査を行い、平成28年度当所予算要求においては適正性を考慮したものとなるよう指導を充分に行っていく。</p> <p>・平成28年度当所予算編成時に、補助金交付所管課に対し「繰越金・資産等保有状況調書」などの関係資料の提出を依頼し、資産の有無や繰越額の妥当性を認識してもらうとともに、補助金の必要性、用途を所管課で把握するよう指導を行った。</p>	
進捗	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
反省点・改善点	「繰越金・資産等保有状況調書」に協力していただけない団体がある。補助金の性質等に係る丁寧な説明を促し、調書の提出、補助金の適正交付に理解を求める。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	-7.1	財政的効果額の 積算根拠	各種団体等補助金額の前年度比較
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・補助金交付団体、所管部局ともに、安易に補助金の増額を求めるようなケースは減少した。新規対象事業や補助金の増額を求める場合であっても、積算根拠や事業の必要性などの具体的な説明を前提とした要求となっている。		
実施項目 の達成状況 評価	3	<p>5: 取組によって想定以上の成果が得られた。</p> <p>3: 取組のすべてを実施した。</p> <p>1: 協議・検討中。</p> <p>4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた)</p> <p>2: 取組方針等を策定した。</p> <p>0: 未着手</p>	

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)サンセット方式による必要性の検証

・ 終期の目途を設定するなど補助金等による事業が既得権化されないように補助金を所管する部署を指導

(2)補助率の検討、受給団体の統合の検討

・ 受給団体の統合については難しいと考えるが、一部では補助対象経費の1/3以内を原則とするよう指導(平成24年度は社会福祉協議会の施設整備補助要綱を策定し事業経費の1/3補助を実現)

【平成25年度 取組実績】

(1)サンセット方式による必要性の検証

・ 平成26年度当初予算編成方針の中において、補助金等検討委員会の提言に基づく補助の減額・取り止めについて指示

(2)補助率の検討、受給団体の統合の検討

・ 平成24年度分については、各団体の実績報告の提出を踏まえ、繰越金が多額の団体については補助金の減額指導、また、事業の見直しがされるよう通告

(3)補助金等検討委員会提言に基づく実行状況の検証

・ 平成25年度予算編成時において実施済み。ただし、障がい者団体などの社会的弱者への補助金については、活動そのものに支障を来さないよう実情を踏まえた補助金の支給を行っている

【平成26年度 取組実績】

(1)サンセット方式による必要性の検証

・ 平成27年度当初予算編成の中で、既存事業に対する補助金交付の適正性・公平性の観点で補助金の必要性を確認するとともに、新規事業についても、その必要性和交付期間の設定等を指示した。

(2)補助率の検討、受給団体の統合の検討

・ 補助金交付団体等の平成25年度実績及び平成26年度交付申請書について、所管課のみならず企画財政課でも補助金の充当内容等の確認を行い、繰越金等が多額の場合などは、補助金の一部返還や次年度以降の補助金の減額を検討するよう所管課にしている。

財政的効果額の実績（百万円）			
H24	H25	H26	H27
-5.7	2.7	2.7	-7.1

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
3	3	2	3

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課・企画財政課・用地管財課・都市計画課
No.	実施項目	取組内容
1-3	行政コストの削減	経常経費の削減
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・節電による電気料金の削減や通信回線の光回線化、情報・電話系統の回線の一体化による通信費用の削減など経常経費の削減を図る。 ・庁内会議等で使用する会議資料を電子化し、紙や印刷経費の削減を図る。【追加】
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務で掛かっている光熱水費などの経費を見直すことで、財政負担の軽減を図るとともに、職員の経費節減への意識付けを行う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
通信回線の見直しによる経常経費の削減	通信回線の見直し(学校関係を先行して実施) 電話回線等現況調査(学校・保育園等) ネットワーク変更工事の実施			本格運用
広告活用事業の実施	事業実施に係る協議	運用開始		
ペーパーレス会議の実施			試行	本格運用開始
電力入札の実施【追加】				公募開始 事業者決定
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 1.4	5 11	1 8.6	1 2.9
実施により得られる他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎における各担当への直通電話(ダイヤルイン)の開設により市民サービスの向上が図られる。 ・災害時に強い通信ネットワークが構築される。 			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成27年度実施状況	1 通信回線見直しによる最適化(総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度から本格運用しており、今後安定して運用できるよう管理していく。また、水道局および統計事務所の移転、中央公民館改修、さらに来年度開園予定のこども園(西燕地区)の電話回線の最適化・ネットワーク変更工事を実施する。 ・昨年度までにネットワーク変更工事を実施し本年度から本格運用した通信回線については、安定して運用することが出来た。 ・本年度工事予定であった水道局については5月に、中央公民館については2月に、燕こども園については3月に工事が完了した。
	2 ペーパーレス会議の推進(企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市長室での各部局協議について、平成26年度から本格運用を行った。平成27年度においても、さらなる定着を目指し引き続き実施していく。 ・市長室内の協議において、H26年度では資料の電子化が行われていなかった図面・冊子等についても容量調整等の工夫により徐々にペーパーレスが進んでいる。また、市長室での協議以外の部局レベルの打合せでもタブレットを活用した会議の実施が散見されるようになった。
	3 紙使用量削減の推進(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内における紙の使用量が大幅に増えていることから、紙の使用量を課別に「見える化」するなどし、職員一人ひとりがコスト意識を高めることで、紙の使用量の削減を図る。 ・全職員に向けて紙の使用量削減のための周知を行うとともに、全庁をあげて取り組んでいる業務改善運動(TQC)においても、紙の使用量の削減を推進した。
	4 電力入札の実施(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の自由化を受け、市にとってメリットの高い「新電力」事業者を入札により選定し電気料金の削減を図る。 ・体育施設の指定管理者より「新電力」導入の提案がなされ、指定管理者による体育施設での導入手続きが開始された。平成28年度中に供給を開始する予定であり、その実施結果を検証し、その他市有施設においての「新電力」導入について検討することとした。

<p>平成 27 年度 実施 状況</p>	<p>5 <u>ベンチ寄附事業による設備更新経費の軽減(都市計画課)</u></p>	<p>・ベンチの更新費用の内、購入費用を寄附でまかない、工事費を市が負担することで経費を軽減を図り、公園ベンチの更新を行うで官民共同での公園づくりに取り組む。 ・寄附により公園整備を行うことで、地域でつくり支える公園という意識を高め、公園を今以上身近に感じ、愛着を持っていただけるようにする。</p>	<p>3団体から4基の寄附申込みがあり、設置を完了した。この他に問合せが3件あったが、申請には至らなかった。</p>
<p>進捗 (反省点・改善点)</p>	<p><input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている</p> <p>【活動内容1】 通信回線の見直しによる最適化は予定通り進捗しているが、組織・機構の見直し等があった場合は今後もタイムリーに計画を推進していく必要がある。また、携帯電話のカケホーダイ契約と通話実績との乖離について今後検証し最適な契約状態となるよう準備を進めていきたい。</p> <p>【活動内容2】 当初市長室でのペーパーレス会議を目標としていたために、タブレットの台数は21台である。このうち15台は恒常的に市長室協議で使用するため、市長室以外でのペーパーレス会議の推進にあたり、ハード面での弊害となっている。今後、各会議室のペーパーレス対応(プロジェクターの設置等)やタブレットの増設などの整備検討が必要である。</p> <p>【活動内容3】 「紙」の使用量については、臨時福祉給付金や「ふるさと納税」など、新たな制度や事業の実施に伴い、サービスを受ける方々へお知らせする資料が増えていることも要因ではありますが、内部事務のため使用する紙についても極力減らすため、電子決裁システムの活用や複合機のスキャナー機能の活用を図るとともに、新たな方策についての調査研究に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【活動内容4】 今後予定されている電力小売りの全面自由化やガス小売りの自由化についても研究していく必要がある。</p> <p>【活動内容5】 平成27年度は初年度ということもあり、設置目標数を10基に設定したが、実績としては4基の設置であった。平成28年度以降は設置実績を鑑みて目標数の設定を行いたい。</p>		
<p>実績・効果等</p>			
<p>財政的効果額 (百万円)</p>	<p>3.5</p>	<p>財政的効果額の積算根拠</p>	<p>【活動内容1】 H25年度は1月から回線種別変更工事を始めたため10ヶ所に留まったが、H26年度の7月から残り28箇所に出先施設のネットワーク工事を行ったことで、H27年度はH26年度に比べ、情報統計チームの通信運搬費削減額(H26とH27を比較して△3,515千円) + 出先施設基本料金増額分(H26とH27を比較して582千円) = 2,933千円削減した。</p> <p>【活動内容2】 A4用紙単価(印刷代含む)【1.81円】×削減枚数42,185枚 = 42,186円</p> <p>【活動内容5】 ベンチの寄附額 15万円×4基 = 60万円</p>
<p>財政面以外の効果等 (よくなった点)</p>	<p>【活動内容1】 通信回線の見直しにより、水道局、中央公民館と本庁舎間の通話が内線化され、“0”+市内外局番からダイヤルする必要がなくなり、事務の効率化が図れた。</p> <p>【活動内容2】 市長協議という重要性・秘匿性の高い資料が紙資料から暗号化された電子データになったことで、セキュリティポリシーの向上が図れた。</p> <p>【活動内容3】 紙の使用量が増えていることを周知したことにより、紙の使用量の削減に向け、職員1人1人のコスト意識の向上が図れたと考えている</p> <p>【活動内容4】 各公共施設の電気使用量等について整理することができた。</p> <p>【活動内容5】 ベンチが設置されたことで公園の利便性が向上した。また、申請者(団体)の公園に対する愛着が増した。</p>		
<p>実施項目の達成状況評価</p>	<p>3</p>	<p>5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。</p>	<p>4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手</p>

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)セキュリティ問題の検討

・従来のメタリック回線に加え、光回線が使用可能になり、回線種別を増加したことで災害時のセキュリティ信頼性が向上

・新庁舎移行後は内線携帯の使用が可能になることから、多様な回線を使用しての災害時対応を可能にした

(2)小学校等における電話回線、電話設備の利用方法、接続状況の把握

・小中学校等21カ所の通信回線の状況を調査し、ネットワークの見直しを実施

・契約名義を燕市に統一したことで学校間通話の無料化とインターネット接続環境の改善が実現

・新庁舎のネットワーク工事を行い、新庁舎と各学校間の通話無料を実現

(3)学校工事等との連携模索

・経費削減及びセキュリティ確保の観点から、サーバーは外部（データセンター）設置とした

【平成25年度 取組実績】

(1)通信回線見直しによる本格運用(総務課)

・現場調査の結果、本年度実施の保育園等10施設を決定

・平成26年1月に先行1施設のネットワーク工事を行い、回線の通信試験を1か月実施。その試験結果を受けて3月に9施設を実施

(2)広告の活用による市民課窓口受付番号案内表示システム及び生活情報モニターの設置(市民課)

・1階市民課前の待合ロビーの混雑緩和と待ち時間の快適化を図るため、市民課窓口受付番号案内表示機能及び生活情報モニターを整備し、来庁者の利便性の向上を図った（スポンサー企業15社）

(3)広告の活用による市民便利手帳の全戸配布(地域振興課)

・新庁舎の機能などを広く周知するため、NTTタウンページとの合冊で、新庁舎の内容及び行政情報を掲載した「市民便利帳」を発行し、全世帯及び全事業所に配布（配布部数：約34,000部）

(4)広告の活用による循環バス案内表示の設置(生活環境課)

・正面玄関に循環バス案内板（路線図・時刻表・デマンド交通システム案内）を設置し、利用者の利便性の向上と周知を図った（スポンサー企業17社）

【平成26年度 取組実績】

(1)通信回線見直しによる本格運用(総務課)

・平成25年度の試行結果や現況調査結果を受け工事を前倒して実施し、7月末に完了した。その結果、1月分のデータ通信料（約140万円）を削減することができた。

(2)ペーパーレス会議の推進(企画財政課)

・市長室内の協議において、全部局でタブレット端末等を活用したペーパーレス会議が定着した。

財政的効果額の実績（百万円）			
H24	H25	H26	H27
1.4	11.0	8.6	3.5

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
4	4	3	3

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
1-4	行政コストの削減	収納一元化の実施
取組内容の概要		・ 4 税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税） 2 料（介護保険料、後期高齢者保険料）と公的使用料（保育料・下水道受益者負担金・公営住宅使用料等）の収納業務一元化を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		・ 税金等の納付者は、今までは納付や納付相談の際に各担当課で行っていたが、収納業務の一元化により窓口が一本化され、総合的な納付（納税）相談が可能となる。 ・ 複数の課で実施している滞納整理業務を統合し、4 税 2 料と公的使用料の滞納者を一元管理することにより、市全体の滞納整理業務の効率を向上させ、滞納額の圧縮及び歳入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4税2料と公的使用料の収納及び滞納整理業務の一元化の実施				→
徴収率向上の検証	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 4 実績 1.5	1 0	1 0	1 0
実施により得られる他の効果	・ 重複していた滞納整理業務を解消し、徴収体制の強化により公的使用料の収納率の向上が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成27年度実施状況	1 4税2料と公的使用料の収納窓口一本化の効果検証	<p>・ 総合的な納付(納税)相談の実施により計画的な納付につなげ、公的使用料の滞納額の圧縮を図る。</p> <p>(1)4税2料と公的使用料の納入窓口一本化 ・ 市税は7月2,502通・12月2,405通の催告書送付、10月～11月の納税推進強化月間に未納者の滞納整理を実施し滞納額の削減を図った。 ・ 納税推進強化月間には、納税相談・電話催告時に保育料等他料金の滞納があることをお知らせし、納付を促した。今年度は昨年度を上回る取扱いとなっている。 ・ 収納係取扱実績（市税以外） 【平成27年度】610件 8,946,742円 【平成26年度】497件 5,941,514円</p>
	2 滞納整理業務の集中効果の検証	<p>・ 滞納整理業務の集中化により、業務の効率を向上させ徴収コストの削減を図る。</p> <p>・ 税とほぼ同時期に催告書を作成・送付し、税と同時に納付（納税）相談を実施して未納縮減を図った。（取扱実績は上記のとおり） ・ 8月催告発送数：保育園保育料145通 幼稚園保育料9通、学童保育料46通 ・ 12月催告書発送：保育園保育料123通 幼稚園保育料4通、学童保育料43通 引き続き、未納者の早期把握、徴収強化に努めるため、文書や電話、納税相談により納税催告を行っていかねばならない。</p>

進捗	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
反省点・改善点	H24年度から収納一元化をスタートさせたが、原課（担当所管課）の一部と収納課で収滞納業務について認識のずれがあったため、昨年10月からもう一度、本市の実情にあった収滞納業務に係る事務分担を明確にするために、関係する各担当所管課（生活環境課、下水道課、営繕建築課、子育て支援課）と個々に協議を行い事務分担を明確にした。まずは、新たに取り決めた事務分担により収納率の向上と滞納額の圧縮に努めていかなければならない。また、今後、債権管理の明確化、効率化が図られるよう、債権管理条例の制定等の検討も必要と思われる。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	0	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	収納一元化における収滞納業務について、もう一度関係各課と協議して、事務分担を明確にできた。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況			
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)4税2料と公的使用料の収納窓口一本化</p> <ul style="list-style-type: none"> 6使用料の収納課(窓口及び徴収員)収納状況 【現年度分】161件 2,573,645円 【滞納繰越分】131件 609,000円 合計 292件 3,182,645円 <p>(2)滞納整理業務の集中化</p> <ul style="list-style-type: none"> 6使用料収納率 【平成23年度】91.74% 【平成24年度】92.25% (前年度比+0.51%) <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)4税2料と公的使用料の納入窓口一本化</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月の催告書送付に続き、10月～11月に実施する納税推進強化月間に合わせ現年未納者の滞納整理を実施し、滞納額の削減を図った 強化月間中、電話納税催告時に保育料等其他料金滞納についても一声添えるよう申合せ、収納課で対応可能としていることを啓発 収納係取扱実績 【平成25年度】581件 7,943,299円 【平成24年度】292件 3,182,645円 増減 289件 4,760,654円(+249.6%) <p>(2)滞納整理業務の集中化</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園保育料、幼稚園保育料、学童保育料について税と同時期に催告書を作成・送付、納付(納税)相談を実施して未納縮減を図った 下水道受益者負担金、公営住宅等使用料、霊園管理手数料については、法令、運用システムの相違等により、担当課から督促・催告を適宜実施 その他料金12月催告発送数：保育園保育料144通、幼稚園保育料3通、学童保育料45通、滞納額21,850,150円 <p>【平成26年度 取組実績】</p> <p>(1)4税2料と公的使用料の納入窓口一本化</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月に催告書送付、10月～11月の納税推進強化月間に現年未納者の滞納整理を実施し滞納額の削減を図った 強化月間には、電話催告時に保育料等其他料金の滞納があることをお知らせし、収納課でも対応できることを啓発した 収納係取扱実績 【平成26年度】497件 5,941,514円 【平成25年度】581件 7,943,299円 増減 -84件 -2,001,785円(-25.2%) <p>(2)滞納整理業務の集中化</p> <ul style="list-style-type: none"> 税と同時期に催告書を作成・送付し、税と同時に納付(納税)相談を実施して未納縮減を図った 8月催告発送数：保育園保育料147通、幼稚園保育料4通、学童保育料44通、滞納額21,987,890円 3月催告発送数：保育園保育料138通、幼稚園保育料2通、学童保育料48通、滞納額22,675,920円 			

財政的効果額の実績 (百万円)			
H24	H25	H26	H27
1.5	0	0	0

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
2	3	3	3

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)市有財産(未利用)の売却

- ・ 件数9件【売払額】 156, 159, 663円
- ・ 公共的団体への譲与 4件
 建物(1件)：吉田第2デイサービスセンター
 土地(3件)：長所、下粟生津 (2筆)

(2)市有財産(未利用)の貸し付け

- ・ 【賃貸借契約数】 29件 (新規5件、継続24件) 【賃貸借額】 14, 706, 092円

【平成25年度 取組実績】

(1)市有財産(未利用)の売却

- ・ 件数7件【売払額】 30, 058, 115円

(2)市有財産(未利用)の貸し付け

- ・ 【賃貸借契約数】 39件 (新規17件、継続22件) 【賃貸借額】 14, 293, 596円

【平成26年度 取組実績】

(1)市有財産(未利用)の売却

- ・ 件数3件【売払額】 921, 000, 000円

(2)市有財産(未利用)の貸し付け

- ・ 【賃貸借契約数】 29件 (新規9件、継続20件) 【賃貸借額】 6, 322, 841円

財政的効果額の実績 (百万円)			
H24	H25	H26	H27
170.9	44.3	98.4	9.7

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
3	3	4	3

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)自動販売機設置事業者の公募(試行)

- ・ 燕市産業史料館の自動販売機1台について、公募型プロポーザルにより設置事業者を決定
設置事業者：三国フーズ株式会社 契約額：40,300円(最低入札額：38,763円)
- ・ 新庁舎の売店と自動販売機設置事業者について、公募型プロポーザルにより出店予定者を決定
設置事業者：心幸サービス株式会社(兵庫県尼崎市)
自動販売機設置スペースの施設使用料：自動販売機3台の販売金額の月間合計額(税込)の2%相当額

(2)試行実施を踏まえた課題事項等の整理

- ・ 燕市産業史料館の自動販売機は、仕様を限定したこともあり応募が低調であった。引き続き、公募条件等の課題を整理して、他施設に設置する自動販売機の公募を検討する。

【平成25年度 取組実績】

(1)試行実施を踏まえた課題等の整理

- ・ 入札が可能な施設を検討するため、市所管施設における自動販売機の設置状況調査を行った。この調査は平成23年度に一度行ったが、その後台数の変動が見られることから、再度調査を実施した。

【平成26年度 取組実績】

(1)試行実施を踏まえた課題等の整理

- ・ 平成27年度に新規設置する自動販売機について、一般競争入札により設置者を選定して設置場所の貸付けを行った
- ・ 既存設置分については、市有施設における自動販売機の設置状況調査結果及び新規設置分に係る入札の結果等を踏まえて、取扱い方針を整理することとした

財政的効果額の実績 (百万円)			
H24	H25	H26	H27
0	—	1.3	—

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
2	1	3	1

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
2-3	自主財源の確保	ふるさと納税制度の活用
取組内容の概要		・ふるさと納税の寄附者に対し、燕市の特産品をお礼の品として贈呈し、特産品を通じて燕市の魅力発信を新たに展開する。
取組の目的(ねらい)・必要性		・ふるさと納税の取り組みにより燕市の魅力（技術・観光・食・文化）を全国発信するとともに、燕市の応援団づくり（交流・応援人口の拡充）を進めながら燕産品の需要拡大や地域活性化に結び付けていく。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
お礼の品の拡充				→
ふるさと燕応援PR活動				→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 実績 (2.4)	— (0.3)	50.5 (50.5)	56.4 234.3
実施により得られる 他の効果	・燕市の認知度アップのほか、メディア露出効果、観光客数の増加、地域経済への波及効果などが期待される。			

	活動内容	実施計画	
		実施状況〔取組実績〕	
平成27年度実施状況	1 燕ふるさと応援寄附金事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者のニーズに対応した利便性を図るための取り組み（インターネットからの申込みの利便性向上など）をさらに進めていく。 ・ふるさと納税事務の各種課題に対応するため、各課横断的な取り組み（プロジェクトチームの設置及び検討）を実施する。 ・寄附金の申込方法及び納付方法に関する利便性向上の取り組みはWEBサイトふるさとチョイスとの連携を図ることで概ね昨年度に完了している。それ以外の利便性向上のために、新設されたワンストップ特例制度に係る各種申請書には予め申込情報を基に印字したものを郵送するなど、寄附者の手間を省く取り組みを行っている。また、地域振興課の協力を得てホームページの見やすさ向上のため、お礼の品の紹介をジャンルごとに分類するなど、ホームページの改良にも取り組んでいる。（H28.3末時点 20,412人 585,795,767円 ※人数及び受入れ額ともに新潟県内1位（総務省調べ）） ・ふるさと納税事務の各種課題に対応するため、燕市ふるさと燕応援寄附金推進プロジェクトチームを設置し、商工振興課、農政課、地域振興課、総務課の職員で課題の共有化を図った。 	
進捗	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
反省点・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の寄附申込件数の増加に伴い、受け付け事務を臨時職員3人体制で行っているが、各種発送物は2人体制でダブルチェックを行うなど、事務量が多く、煩雑になりがちである。そのため、案内等の郵送物は角2封筒を用いることで三つ折りする手間を省き、複製禁止用紙を用いて領収証書の発行による電子公印の使用など、事務量の低減化とチェックし易くなる工夫を行っている。 ・当初、13品目からスタートした、ふるさと納税のお礼の品は、1月末現在で133品目まで増加しており、新年度のお礼の品の再選考に当たり、事業者からの提案が多数見込まれる。そこで、公平性が担保される選考プロセスを経るため、外部委員の意見を反映させる「選考委員会による選考方法」を導入した。 		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	234.3	財政的効果額の 積算根拠	寄附額の約6割を経費として積算
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	TV、雑誌等で寄附者数の増加が紹介されるとともに、お礼の品についても紹介され、市のPRのみならず、地場産業のPRに繋がっている。		
実施項目 の達成状況 評価	5	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 3: 取組のすべてを実施した。 2: 取組方針等を策定した。 1: 協議・検討中。 0: 未着手	

これまでの実施状況			
—			

財政的効果額の実績（百万円）			
H24	H25	H26	H27
—	—	—	234.3

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
—	—	—	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施
取組内容の概要		・定員適正化計画に基づき計画的な職員の定員管理を行い、その結果について市民に公表する。
取組の目的(ねらい)・必要性		・定員適正化計画を着実に実施することにより、事業実施に必要となる定員を確保するとともに効率的で効果的な行政運営を図る。

年次計画(達成目標)						
取組項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定員適正化計画の着実な実施		← 平成24年度～平成28年度までの5か年計画(5年間で50人削減) →				
各年度4月1日の職員数(対前年度比)	H23(基準) 665人	645人(△20人) 【実績644人】	643人(△2人) 【実績639人】	627人(△16人) 【実績633人】	618人(△9人) 【実績624人】	615人(△3人) 【実績623人】
財政的効果 見込み額(百万円)		見込み 154 実績 161	15 37.2	123 44.6	69 67.3	23
実施により得られる他の効果		・少ない人員でより効率的に業務を遂行するために、各職場において事務処理の効率化が期待される。				

平成27年度実施状況	活動内容	実施計画	
		実施状況[取組実績]	
1	定員適正化計画に基づいた職員採用の実施	・定員適正化計画に基づき、退職者数を考慮し、採用職種及び採用人数を定め、採用試験を実施する。 ・一般行政(大卒程度)、一般事務(高卒程度)、土木(大卒程度)、土木(高卒程度)、保健師(資格免許職)、福祉(資格免許職)、保育士・幼稚園教諭(資格免許職)、一般行政(民間企業等経験者)、管理栄養士(民間企業等経験者)の9職種で採用試験を実施し、25人の採用予定者を決定した。	
進捗	<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
反省点・改善点	職員採用試験ガイダンスの前倒しや、県内大学を訪問しての就職説明会開催、また、新しい試験制度(SPI)を導入したことにより、一般行政(大卒程度)については過去最高の210人が受験し、受験者数の拡大を図ることができた。その一方で、定員適正化計画に基づく職員数削減については、国・県からの権限移譲や人口減対策など、計画策定時に想定していなかった事務事業が増えていることから、一般事務職において計画どおりに進んでいない状況がある。		
実績・効果等			
財政的効果額(百万円)	67.3	財政的効果額の積算根拠	7,488,000円×9人=67,392,000円 (H26決算に基づく正職員一人あたりの平均人件費×(H26職員数-H27職員数))
財政面以外の効果等(よくなった点)	・保育士、幼稚園教諭については、H27年度から上述の採用のほかにクラス担任任期付職員を採用し、公立保育園・幼稚園の適正配置計画に基づく民営化や統合が行われた際に、余剰人員を発生させないよう取り組んでいる。		
実施項目の達成状況評価	2	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)定員適正化計画に基づいた職員採用の実施

- ・平成24年度末の定年、勸奨による退職者：25人
- ・平成25年4月1日付採用の職員採用試験を全て実施し、9つの試験職種で24人の採用内定者を決定

【平成25年度 取組実績】

(1)定員適正化計画に基づいた職員採用の実施

- ・平成25年度末の定年・勸奨による退職者：36人
- ・平成26年4月1日採用の職員採用試験を実施し、6つの試験職種で計28人の採用予定者を決定

【平成26年度 取組実績】

(1)定員適正化計画に基づいた職員採用の実施

- ・平成26年度末の定年・勸奨による退職者：49人
- ・平成26年4月1日採用の職員採用試験を実施し、6つの試験職種で計31人の採用予定者を決定

財政的効果額の実績（百万円）			
H24	H25	H26	H27
161.0	37.2	44.6	67.3

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
4	4	2	2

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		子育て支援課
No.	実施項目	取組内容
3-2	定員適正化の確実な推進	幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> 園児数が減少している状況や望ましい集団活動の視点、政府の幼保一体化の方向を取り入れながら、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進め、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。 多様な保育サービスにきめ細かく対応し、さらに保育事業を拡大していくために、民間活力の導入や公立保育園の民営化を進めていく。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> 少子化による園児数の減少と特に幼稚園の小規模化、耐震補強や老朽化に対する施設整備、また、多様化する保護者サービスなどへの対応が求められている現状を踏まえ、幼稚園・保育園の適正配置による合理化と多様な保育サービスを提供できる施設整備による幼児教育・保育の充実を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
適正配置実施計画の推進	← 平成23年度～平成29年度までの7か年計画 →			
公立保育園の統合 (長所保育園と三方崎保育園の統合)	平成24年4月 三方崎保育園へ統合 →			
燕南地区幼保一体化 (燕南幼稚園と南保育園を一体化してこども園を設立)	平成25年4月 こども園開園 ←→	園舎の増改築 →		
吉田南地区民営化 (吉田南・吉田八千代保育園を統合して民営化)	法人による民営化 保育園の建築 ←→	平成25年4月 民営化保育園開園 →		
吉田統合保育園の開設 (吉田中央・吉田神田保育園の統合)	用地購入・造成 ・建築設計 ←→	園舎建築工事 ←→	平成26年4月 統合保育園開園 →	
燕西地区幼保一体化 (燕西幼稚園と燕保育園を一体化してこども園を設立)		用地購入・駐車場整備 ←→	用地購入・建築設計 ←→	園舎の増築・改修工事 ←→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 8 実績 7.6	50 49.8	21 10.5	-
実施により得られる 他の効果	・要望の多い乳児保育の受入れ枠の拡大、地域子育て支援拠点事業を2カ所増設及び障がい児の療育実施など多様な保護者ニーズの対応により、子育て環境が充実される。			

平成 27 年度 実施 状況	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
1	(仮称)燕西こども園の設置	・燕西地区の幼保一体化の事業として、燕保育園と燕西幼稚園を統合し、(仮称)燕西こども園として整備する予定としており、5月、7月と保護者説明会、近隣工事説明会を開催し、8月から増改築工事に入る予定。来年2月下旬の竣工を経て、4月の開園を予定している。 ・燕西地区の幼保一体化の事業として、燕保育園と燕西幼稚園を統合し、新しいこども園として、2月末に竣工した。

進捗	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
反省点・改善点	毎月2回、発注者、請負業者(建築・電気設備・機械設備)、施工監理業者と工程会議を行ってきたが、会議の開催頻度、内容などを検証して改善を行い今後につなげていきたい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画に沿って、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進め、幼児教育・保育の質の向上に取り組むことができた。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況			
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)燕南地区幼保一体化(燕南幼稚園と南保育園を一体化してこども園を設立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者説明会の開催、幼保一体化検討会の開催 ・ 認定こども園の園舎の増改築工事(場所：南保育園) ・ 地域住民、保護者への新園舎見学会の開催 <p>(2)吉田南地区民営化(吉田南・吉田八千代保育園を統合して民営化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三者協議会の開催 <p>[法人による事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園舎の新設、保育園サービス内容説明会の開催、入園者募集、地域住民・保護者への新園舎見学会の開催 <p>(3)吉田統合保育園の開設(吉田中央・吉田神田保育園の統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園舎設計業務は、プロポーザル方式により設計業者選定 ・ 保護者説明会・住民説明会の開催、用地取得、造成工事 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)吉田統合保育園の開設(吉田中央・吉田神田保育園の統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民への建設工事説明会を実施 ・ 園舎の建築・機械設備工事 ・ 新園舎完成 (3/28) <p>(2)(仮称)燕西こども園の設置の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燕保育園周辺の用地交渉 ・ 燕保育園・燕西幼稚園の保護者を対象に整備計画(案)について説明会を実施 ・ 駐車場用地を一部先行して土地売買契約の締結、駐車場整備 <p>【平成26年度 取組実績】</p> <p>(1)(仮称)燕西こども園の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量調査を実施 (4/21～8/15) ・ 設計業務の入札 (4/23)、契約及び基本設計に着手 (4/24) ・ 統合による園用地拡大のため用地取得、借家人と補償契約 (7月) ・ 地質調査を実施 (7/17～11/13) 			

財政的効果額の実績 (百万円)			
H24	H25	H26	H27
7.6	49.8	10.5	—

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
4	2	4	4

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		社会教育課(商工振興課・長寿福祉課)・水道局経営企画課
No.	実施項目	取組内容
4	適正な受益者負担の検証	公共施設使用料等の検証
取組内容の概要		・受益者負担の適正化を図るため、サービスの提供に必要な原価計算やコストの負担割合の検証を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・行政サービスの提供における負担の公平性の確保を図るとともに、受益者負担の原則に基づき、市の財政負担のあり方を検討する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設台帳のシステム化及び基礎資料の作成	←→			
受益者負担の適正化の検証		←→		
水道事業経営計画の策定		←→		
水道料金改定の検討				←→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・公共施設をマネジメントしていくための基本的な情報を整理することができ、市民の均等な施設利用、利便性の高い施設利用につなげることができる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成27年度実施状況	1 施設使用料及び減免基準等見直しの検討(社会教育課(商工振興課、長寿福祉課))	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化を図るため、社会教育関係団体等の利用実態を把握するとともに、当該団体等から意見を聴取する。 使用料等の基準を改定する年度や第三者委員会の設置などの検討事項が発生し、スケジュールが遅れたため、利用団体等からの意見聴取ではなく、公民館長からの意見聴取にとどまった。
	2 水道料金改定の検討(水道局経営企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の在り方検討委員会の開催 ・水道料金についての説明：市政懇談会(5/18)、市長ふれあいトーク(7月上旬～8月上旬)、広報等 ・水道料金の在り方検討委員会の開催(7/21、8/31、10/29、1/7) ・水道料金の見直しに関する市民への説明 <ul style="list-style-type: none"> ①市政懇談会(5/18) ②市長のふれあいトーク(7/8、7/13、7/15、7/30、8/5、8/9) ③広報(10月1日号、1月15日号、2月1日号) ④facebookページ(随時) ・水道料金の在り方検討委員会委員長、副委員長から市長へ意見書を提出(1/21) ・水道料金の見直し方針(案)の公表(1/27) ・水道料金の見直し方針(案)に対するパブリックコメントの募集(1/28～2/10) ・水道給水条例の一部改正(3月定例会)

後期実施計画の実施項目進捗管理票

進捗	<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input checked="" type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
反省点・改善点	【活動内容1】 ・関係課間の一層の連携を図り、推進していく必要がある。 【活動内容2】 水道料金の見直しにあたっては、将来の財政収支計画が重要となってくるため、次回料金の見直しを検討する際は、「経営戦略」に基づく財政計画が示せるように、アセットマネジメントによる投資計画など各種計画を策定しておく必要がある。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	【活動内容1】 施設使用料等以外の部分についても、予約の方式や開館時間など施設によってことなる実態が明確化された。 【活動内容2】 今後の水道料金の見直しについて、一定の算定期間(4年)ごとに、財政収支計画に基づいた料金の適正性を精査し、検討を行うこととした。		
実施項目 の達成状況 評価	1	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況

<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)施設台帳の整備、電子化(旧管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月から新システムを本稼働。3市町のデータを統合・電子化したことにより、データの検索・抽出・集計機能が著しく向上 ・特に、土地・建物の権利関係等の異動履歴を蓄積できるようになり、一層正確な管理が可能になった。 <p>(2)施設管理に掛かる経費、使用料収入及び施設の稼働率等の点検(企画財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の維持管理費・使用料収入・利用状況などの現状調査を実施したが、使用料収入が維持管理費に対して10%に満たない施設が数多くあり、施設使用料及び減免基準の統一的な整備が必要。平成25年度に検討を進める。 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)施設使用料及び減免基準等見直しの検討(企画財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の公共施設の維持管理費に対する使用料収入率を把握し、本市との比較・検証を行った。 <p>【平成26年度 取組実績】</p> <p>(1)施設使用料及び減免基準等見直しの検討(企画財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料、減免額などについての見直しの論点を整理し、施設所管課との協議を行っている。今後、具体的な見直し基準の作成を行う。 <p>(2)水道料金の検証(旧水道局事業課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業経営懇話会を平成25年度から通算7回開催し、今後の水道事業の安定経営に対する意見書を市長に提出していただいた。 ・水道料金改定など今後の水道事業の方向性を明らかにした燕市水道事業経営計画を平成27年3月に策定した。

財政的効果額の実績 (百万円)			
H24	H25	H26	H27
—	—	—	—

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
2	1	1	1

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		用地管財課・企画財政課
No.	実施項目	取組内容
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設事業の円滑な推進により庁舎の一本化による重複経費等の削減を図る。 ・現3庁舎の有効活用を検討する。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・現3庁舎の老朽化・耐震性等の問題と分庁舎方式による弊害を解消し、市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新庁舎の建設、移転	← 建設工事 → 移転		削減効果の検証	-----→
旧庁舎の有効活用	← 検討・設計・入札実施等 →		取り壊し・用途変更等	水道庁舎改修工事 →
庁用車の計画的削減			←-----→	
財政的效果 見込み額(百万円)	見込み - 実績 -	48 73.5	- 51.5	- 46.0
実施により得られる 他の効果	・庁舎跡地の有効活用が図られるとともに、旧庁舎を活用した市民協働、子育て支援、地域の保健機能等の拠点化が図られる。			

	活動内容	実施計画	
		実施状況〔取組実績〕	
平成27年度実施状況	1 庁舎移転に伴う財政的効果の検証(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、庁舎の総合管理業者と連携を図り、新電力の導入やエコボイドの活用による自然エネルギーを活用するなど、施設管理経費の一層のコスト削減を図る。 ・新庁舎建設後の庁舎維持管理費の削減額が、平成27年度決算で、3,434万円となり、その他公用車管理費 905万円、職員駐車場借地料(燕庁舎) 258万円の削減額を含めて、概ね計画どおりの効果が得られている。(参考 基本計画策定時における削減見込額 4,810万円) 	
	2 旧庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会・歯科医師会の移転に向け、水道局退去後の吉田庁舎分館の改修工事を行い、適正な管理運営を行う。 ・改修工事 ①旧吉田庁舎分館アスベスト除去工事 ②旧吉田庁舎分館内装改修工事 ・医師会、歯科医師会の移転 賃貸借契約日：H27.10.1 賃貸借契約額：464,304円(医師会232,941円 歯科医師会231,363円) ※H27年度は下半期分のみ契約額 	
	3 庁用車の計画的削減(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・各課で管理する公用車の使用状況を把握し、全課で使用可能な共用車輛を増やすことにより削減を図る。 ・H27年度末現在 94台 各課所管公用車の稼働状況を確認し、共用化の検討を行った。 	

後期実施計画の実施項目進捗管理票

進捗	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
反省点・改善点	<p>【活動内容1】 庁舎移転に伴う財政的効果については、概ね基本計画時の試算とおりの効果が図られていると考えられる。今後、設備の効率的な運用や新電力の導入により、一層のコストの削減に努めたいと考えている。</p> <p>【活動内容2】 ・当初予算では1本の工事で実施する予定であったが、①入札が不調になった、②アスベスト除去工事を先に実施することとなったことから補正対応で4,000千円を追加充当し、当初予定していた入札スケジュールから遅れが発生した。 ・医師会・歯科医師会の移転は当初予定どおりとなったが、より余裕を持ったスケジュールで行うべきであった。</p> <p>【活動内容3】 H21年度の133台から現在台数までの削減実績があることから、各課所管公用車の利用目的や共用化できない理由が明確化してきている。更なる削減に向け、道路パトロール車等の特殊車両及び利用目的が明確な公用車を除き、全ての公用車を共用化するため、H28年度に計画を策定し、H29年度から共用化を実施する。</p>		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	46.0	財政的効果額の 積算根拠	新庁舎基本計画検討時(平成21年1月)において試算した経常経費(施設 修繕費、施設管理費)の削減見込額についての検証 (1)施設修繕費 29,586千円 (内訳:旧3庁舎実績30,500千円-平成27年度決算 914千円) (2)維持管理費 4,757千円 (内訳:旧3庁舎実績102,800千円-平成27年度決算 98,043千円) (3)その他削減額 11,637千円 ①公用車管理費 9,054千円 ②職員駐車場借地料(燕庁舎) 2,583千円
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	<p>【活動内容1・3】 ・公用車の削減などによる行政運営の効率化(削減台数 44台) ・分野横断的な意志決定の迅速化 ・窓口サービスの充実(総合証明発行窓口・異動関係窓口の設置・フロアマネージャーの配置)</p> <p>【活動内容2】 旧吉田庁舎・旧燕庁舎からの残置備品を医師会・歯科医師会の移転時に転用していただき、リサイクル・処分費削減の点で効果があった。</p>		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの 成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)新庁舎建設事業の着実な推進(旧管財課)

- ・新庁舎建設工事は、外構北工区工事及び植栽工事を除き、平成25年3月末に竣工
- ・新庁舎への移転は、平成25年4月以降の移転作業に向け、移転説明会を開催し、書庫・倉庫内の文書整理等の移転事前説明会を実施

(2)現3庁舎の利活用について、それぞれ方針を決定する(企画財政課)

- ・現庁舎利活用推進本部での検討状況「利活用計画（素案）」を6月市議会定例会で説明
- ・12月市議会定例会ではレイアウトなど「利活用計画（案）」を説明

【平成25年度 取組実績】

(1)新庁舎への計画的な移転(旧管財課)

- ・新庁舎の移転については、移転計画に基づき円滑に実施
- ・旧庁舎で使用していた残置備品については、再利用が可能なものは公共施設の転用を図り、転用しきれない備品は燕市民へ無償譲渡

(2)庁舎移転に伴う財政的効果の検証(旧管財課)

- ・光熱水費や電話料金等の運営経費について、使用状況を把握し旧3庁舎での経費との比較検証を行いながら、経費の削減に努めた

(3)旧3庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課)

- ・旧吉田庁舎、旧燕庁舎は、1月臨時会で利活用計画を説明し、来年度の改修工事のための実施設計を完了、旧分水庁舎は解体作業を完了し、分水消防署の建設工事を進めた

【平成26年度 取組実績】

(1)庁舎移転に伴う財政的効果の検証(用地管財課)

- ・新庁舎建設後の庁舎管理コストが、平成26年度決算ベースで、1億2,370万円となることから、維持管理費の削減額としては、4,010万円となり、その他公用車管理費 885万円、職員駐車場借地料（燕庁舎）258万円の削減額を含めて、概ね計画どおりの効果が得られている。

(2)旧3庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課)

- ・旧燕庁舎新館及び旧吉田庁舎について、改修工事が完了した。
- ・旧分水庁舎は分水消防署が完成し、11月から業務を開始している。
- ・今後の供用開始に向け、社会福祉協議会・水道局を中心に最終調整を行っていく。

(3)庁用車の計画的削減(用地管財課)

- ・H25年度末台数 95台、H26年度末台数 95台
- ・各課所管公用車の稼働状況と年数から、廃車見込み車輛の共用化検討を行ったが、削減には至らなかった。

財政的効果額の実績（百万円）			
H24	H25	H26	H27
—	73.5	51.5	46.0

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
3	3	2	3

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		生活環境課・都市計画課・用地管財課
No.	実施項目	取組内容
5-2	公共施設・市有財産の有効活用	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討
取組内容の概要		・市の施設全般についてコストをかけずに合理的に運営・維持管理していくために取り組むべき課題の整理と解決を図るため、統廃合や機能の見直しについて部門横断的な検討を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・施設の在り方や必要性を検証し、市にとって最も望ましい施設の保有・維持管理を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設所管課との協議、当該施設に係る統廃合の方針策定	←————→			
統廃合・機能見直しの実施		-----	-----	-----→
公共施設等総合管理計画の策定			←———— 策定 ————→	————— 推進 —————→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 実績 2.1	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・市が保有する施設について合理化が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成 27 年度 実施 状況	1 市営駐車場の在り方についての検討(生活環境課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市営駐車場は、民間施設と機能的に競合するため、必要性や利用動向等を個々の駐車場ごとに検証し、売却や維持管理経費の低減などの対策を検討する。 ・平成27年度は、課題などを検証した分析評価シート(25・26年度)を基に、立地条件・運用状況に合わせた対策と今後の方向性をさらに検討する。 ・個々の駐車場ごとの利用状況、収支、現況、課題などを具体的に検証した分析評価シートを更新した。 ・検証の結果、駐車場ごとに立地条件、運用状況が異なり、特に吉田駅前、ビジョンよしだ前駐車場ともに料金システムが老朽化しているため、システム更新を含め民間委託、施設の所管替えを検討した。
	2 公園の整理・統合の推進(都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等の承諾を得た公園の遊具を撤去計画により順次撤去する。 ・廃止の承諾を得た児童遊園で遊具が無くなった公園については、条例改正の手続きをとる。 <p>今年度に撤去する計画であった遊具5基を撤去した。これにより遊具が無くなった公園1箇所(地元管理の公園)を廃止した。</p>
	3 公共施設等総合管理計画の推進(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、市が所有する公共施設等の全体状況を再確認するとともに、適正配置や統廃合を検討することにより、財政負担の軽減と平準化を図る。 <p>公共施設等総合管理計画の基本方針に基づく各論の検討を行った。</p>

進捗	<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
反省点・改善点	<p>【活動内容1】 ・駐車場ごとに利用率、収入、維持費用、施設の老朽具合、市が運営する必然性等を再度検証した。これをもとに、今後の施設運営のあり方を関係課との協議や民間企業からの提案の聴取などを実施し検討する。</p> <p>【活動内容2】 撤去は当初の計画通りに進んでいる。同意を得られた公園27箇所での廃止は平成32年度に完了予定だが、その際に、当初同意を得られなかった公園18箇所の廃止検討を、再度行う予定。</p> <p>【活動内容3】 統廃合や廃止できる施設の判断に時間を要している。</p>		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	10.2	財政的効果額の 積算根拠	設置費(300千円×34基)＝財政効果10,200千円
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	<p>【活動内容1】分析評価シートの更新を継続したことをもとに、優先順位や方向性が固まりつつある。</p> <p>【活動内容2】遊具数が削減されたことにより、施設管理の効率が上がった。</p> <p>【活動内容3】各論を検討することで、今までは考えていなかった施設類型別の方向性が固まりつつある。</p>		
実施項目 の達成状況 評価	1	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況			
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)市営駐車場の在り方について、関係課と協議、検討(生活環境課) ・ 利用状況の検証を実施。関係課との協議・検討は平成25年度に実施予定</p> <p>(2)勤労者福祉サービスセンターの在り方について、関係課と協議、検討(商工振興課) ・ 平成25年度予算編成時、事業費の見直し(人件費の抑制)の方向性を確認する。今後、勤労者福祉サービスセンター積立金の在り方など自主運営に向けた協議を進める。</p> <p>(3)公園の在り方について、関係課と協議検討(都市計画課) ・ 市内公園214か所の内、45か所の公園を遊具撤去検討箇所として選定し、取組方針を確定。平成25年度から自治会への説明を行い、実施に移行する。</p> <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)市営駐車場の在り方についての協議、検討(生活環境課) ・ 個々の駐車場ごとの利用状況、収支、現況、課題などを具体的に検証した分析評価シートを作成 ・ 検証の結果、駐車場ごとに立地条件、運用状況等が異なっているため、来年度に向けてさらに検討</p> <p>(2)公園の整理・統合の推進(都市計画課) ・ 対象公園(児童遊園45(うち地元管理公園37))を精査し、平成25年度から平成31年度までに30か所の公園を廃止する計画を策定 ・ 対象公園の廃止や遊具撤去の計画について、対象自治会への説明を終了</p> <p>【平成26年度 取組実績】</p> <p>(1)市営駐車場の在り方についての協議、検討(生活環境課) ・ 個々の駐車場ごとの利用状況、収支、現況、課題などを具体的に検証した分析評価シートを更新 ・ 吉田駅前、ビジョンよしだ前駐車場の料金システムが故障し、修理不能の場合に撤去が可能か検討</p> <p>(2)公園の整理・統合の推進(都市計画課) ・ 対象公園45箇所(児童遊園8箇所・地元管理公園37箇所)の内27箇所について地元の承諾を得た。 ・ 承諾を得た公園の総遊具数は58基 ・ H26年度撤去予定遊具数34基のうち、34基全ての撤去を完了</p> <p>(3)公共施設等総合管理計画の策定(用地管財課) ・ 総論となる基本方針の策定を完了し、引続き、各論づくりを実施</p>			

財政的効果額の実績 (百万円)			
H24	H25	H26	H27
2.1	—	7.4	10.2

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
2	3	1	1

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課	総務課・社会福祉課・市民課・企画財政課			
No.	実施項目	取組内容		
6-1	窓口手続き等に関する利便性の向上	顧客起点の行政サービスの徹底 (新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)		
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設に伴い、窓口相談を各種証明書の発行業務を行う窓口と、時間を必要とする各種届出業務や相談業務を行う窓口の2種類に整理したうえで総合窓口として集約し、フロアマネージャーによる庁舎の案内、窓口への誘導、書類の記入支援を行う。 ・各種電算情報システムを整備し、窓口対応や事務の迅速化を図る。【追加】 		
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での手続き、移動に掛かる時間を短縮することによる市民サービスの利便性向上と、手続きの支援によって事務の煩雑さを軽減し、サービスの向上を図る。 		

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合窓口及び支所機能の業務に合わせたシステムの開発	←→			
ワンストップサービスの手法について調査・研究	←→			
新庁舎総合窓口の設置及びフロアマネージャーの配置				→
窓口サービスにおける市民満足度調査を実施		↔	↔	↔
福祉総合相談窓口の設置		準備・試行 - - - - - →		→
総合福祉台帳システムの整備			システム構築 - - - - - →	稼働 →
テレビ窓口対応システムの導入		システム構築 - - - - - →	稼働 →	→
社会保障・税番号制度の導入【追加】			システム構築 - - - - - →	個人番号通知・カード交付 →
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・市民目線でのサービス提供に関する職員の意識向上が図られる。			

	活動内容	実施計画	
		実施状況[取組実績]	
平成27年度実施状況	1 新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎において「総合証明窓口」の設置と1階フロアに各種届出・相談窓口を集中配置する中で「ワンコーナーでワンストップ」のサービスの実施を継続する。 ・フロアマネージャーの配置により、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などの窓口サービスの充実を継続する。 	
	2 福祉総合相談窓口の推進(社会福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎移転により「総合証明窓口」の設置と1階フロアに各種届出・相談窓口を集中配置し、現在「ワンコーナーでワンストップ」のサービスを実施している。 ・フロアマネージャーを配置し、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などの窓口サービスを実施している。また案内係用のカウンターを設置し案内係の存在をわかりやすくしているとともに、お客様にも声をかけていただきやすい工夫を図っている。 ・窓口サービスにおける市民満足度を把握するため、燕市役所お客様アンケートを計画しており、8月31日～9月4日に実施した。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の一元化を図るため組織した福祉総合相談支援チームでは、引き続きチーム内の相互理解による連携強化と初期相談力の向上に重点を置き、突発的かつ重層・困難ケースの対応が可能となるチーム力の向上を図る。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・初期相談受付件数24件 (H28.3月末時点) ・総合相談チーム定例会12回開催 (H28.3月末時点) ・定例会の主体的運営、研修の実施 	

平成27年度実施状況	3	テレビ窓口対応システムの活用(市民課)	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの画面を利用して相手の顔を見ながら職員との相談に応じることのできるシステムを燕・分水サービスコーナーと保険年金課や社会福祉課など8係との間に導入し、市民の利便性の向上を目指す。 ・平成28年3月末までの利用件数 0件
	4	社会保障・税番号制度の導入(総務課、企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月個人番号通知、平成28年1月個人カードの交付へ向け、既存システムの改修・テスト、各課業務フローの作成、条例の改正を行う。また次年度以降の情報提供ネットワークシステムとの連携に備え中間サーバーの整備を開始する。 ・既存システムは改修完了、各課業務フロー作成については作成完了。 ・条例の改正は12月議会上に上程し承認された。 ・中間サーバーの整備については、地方公共団体情報システム機構が提供する共同利用型サーバーを利用することとした他、共同利用型サーバーへ接続する庁内ネットワーク機器を整備した。
進捗	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
反省点・改善点	<p>【活動内容2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動に伴う担当者の交代もあり、チームの連携や活動の充実・メンバーのスキルアップを優先した取り組みを行っており、活動内容の発信が不十分と感じている。 ・チームメンバーだけではなく、2課全体で情報共有を図る取り組みを実践する必要がある。 ・相談支援担当者の視点に限定するのではなく、福祉業務全体を見る姿勢を育てるために管理職等が積極的にかかわり行政的助言を行う体制が必要。 <p>【活動内容3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスコーナーの取扱い業務内容の周知が図られたことにより、業務以外の用件を問い合わせる市民が減少したため利用が無かった。また、システムの利用には若干の時間が必要なため、時間的に余裕のない市民には電話取次の方が、即効性の面で効果が大きいようであった。 		
実績・効果等			
財政的効果額(百万円)	—	財政的効果額の積算根拠	—
財政面以外の効果等(よくなった点)	<p>【活動内容1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 案内係の利用については、定着してきている。また、窓口職員を含めた対応能力の向上を図るため、アンケート結果に基づく研修等を実施し職員の意識改革にも繋がっている。 <p>【活動内容2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係・課を超えた連携が図れた。 ・初期相談力の保持 ・分野外についても学ぼうとする意欲が向上した。 <p>【活動内容3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎に行かずとも担当者と画面を通じて問題解決できるシステムがあることを、市民や職員に認識してもらうことができ、市民目線でのサービス提供に関する職員の意識向上が図られた。 <p>【活動内容4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの取扱事務で混乱をきたす事の無いように統一的に業務フローの適正化を図り、基本動作の徹底が図られた。 		
実施項目の達成状況評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)総合窓口及び支所機能に見合うシステムの開発

・来庁者への迅速な対応、事務処理と配置職員の効率化を考慮し、必要な専門部署を配置した窓口へ移動する方式を採用することで、新たなPCのシステム開発は行わず、現在のシステムをそのまま使用することが可能となった。

(2)ワンストップサービスの手法の方針決定

・1階フロアに総合証明発行窓口の設置と各種届出・相談窓口を集中配置する中でワンコーナーでワンストップのサービスを実施する。
・フロアマネージャーの配置を決定

【平成25年度 取組実績】

(1)新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課)

・新庁舎移転により「総合証明窓口」の設置と1階フロアに各種届出・相談窓口を集中配置し、現在「ワンコーナーでワンストップ」のサービスを実施
・フロアマネージャーを配置し、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などの窓口サービスを実施
・窓口サービスにおける市民満足度を把握するため、7月と1月の2回、燕市役所お客様アンケートを実施し、7月のアンケートでは57.9%、1月のアンケートでは59.4%のお客様から「便利になった」との評価をいただいた。

(2)福祉総合相談窓口の設置(旧福祉課)

・当番制による窓口職員常駐体制を試行(新庁舎開庁～6月末 7月～常駐廃止)
案内総数2,353人(一日平均 5月:36.5人 6月:100.3人)福祉課以外の案内461人
・福祉の分野を超えた相談支援チームを編成(高齢3、障がい3、援護1、児童2 合計9人)
初期相談対応35件(H26.3.31) チームの定例会・研修会・ケース会議等年13回の開催

【平成26年度 取組実績】

(1)新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課)

・平成26年5月からは、これまでの窓口誘導、申請書の記載支援などに加えて、フロアマネージャーによる庁舎案内を正式にスタート
・フロアマネージャーの利用実績:平成26年7月から平成27年3月までに延べ13,273人(1日あたり、平均73人)
・窓口サービスにおける市民満足度を把握するため、1月に燕市役所お客様アンケートを実施し、75.5%のお客様から「満足した」との回答をいただいた。

(2)福祉総合相談窓口の設置(社会福祉課)

・初期相談受付件数 33件
・総合相談支援チーム定例会開催 11回
(定例会開催の中で福祉分野間の相互研修と重層案件についての検討を実施)
・初期相談マニュアル(面談時の聴取事項、障害・介護・援護等の重層案件対応時等)を作成

(3)総合福祉台帳システムの整備(長寿福祉課)

・総合福祉台帳システムの整備完了。(一部業務の稼働は4月以降にずれ込んだ)

(4)テレビ窓口対応システムの導入(市民課)

・苦情もなく、電話での取次も減少傾向、3月末までの利用は燕SC 0件、分水SC 1件

財政的効果額の実績 (百万円)			
H24	H25	H26	H27
—	—	—	—

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
3	4	3	3

2. 「行政サービスの向上」に向けて

	主管課	収納課
No.	実施項目	取組内容
6-2	窓口手続き等に関する利便性の向上	コンビニ収納の実現
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・市税4税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び2料（介護保険料、後期高齢者保険料）のコンビニ収納実現に向け、24年度は納期が年1回の軽自動車税から実施し、コンビニ利用率等の費用対効果を検証する。 ・25年度は他の3税2料の導入を進める。
取組の目的(ねらい)・必要性		・収納方法の多様化による納税者の利便性の向上及び収納率向上により自主財源の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
軽自動車税の納期内納入率及び収納率等の費用対効果の検証	納期内納入率 			
3税2料の実施 (スケジュール調整・納付書等の様式作成)	準備 	3税 実施		
費用対効果の検証				
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・納入窓口拡大により納期内納入が促進され督促処理業務の減少が図られる。			

平成27年度実施状況	活動内容	実施計画 実施状況[取組実績]
	1	コンビニ収納の費用対効果の検証
進捗	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている	
反省点・改善点	365日いつでも、コンビニで納付できるという利便性の良さから、納期内納入が増加し、それに伴い督促状発送件数も減少したことは督促経費節減につながっている。H27年度の収納率は固定資産税、軽自動車税は上昇し、市民税、国保は減少したので、コンビニ収納自体が直接収納率向上に結びついていないとは言えないようである。今後も更なる利便性の向上と収納率向上につながるような新たな納付方法等の検討も必要。	
実績・効果等		
財政的効果額 (百万円)	-	財政的効果額の積算根拠 -
財政面以外の効果等 (よくなった点)	コンビニ納付開始から年々、利用率が増加しており、納税の利便性の向上には寄与していると思われる。	
実施項目の達成状況評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)軽自動車税コンビニ収納の費用対効果を検証

- ・ 収納率：コンビニ取扱期限（6月末）で、前年同月比0.05%増にとどまる。
- ・ 利用率：31.4%（利用数6,583件/窓口納付分の納付書数20,932件）で、導入目的の一つである納税者の利便性向上は達成
- ・ 督促費用：督促状発送件数が、前年度比△0.9%約320件減少。費用約20千円（@61円*320件）削減

(2)3税2料の25年度実施に向けた準備

- ・ 介護保険料と後期高齢者保険料の2料については、コンビニ対応のシステム変更費用（約550万円）が多額で、年間利用見込約1,200件に対しコストが高くなることから導入は見送り
- ・ 3税の導入に向け納付書の作成及び読取テストを実施

【平成25年度 取組実績】

(1)コンビニ収納の費用対効果を検証

- ・ 利用率
 軽自動車税：6,583/20,934≒31.4%（H24）→7,399/21,804≒33.9%（H25）（+2.4%）
 市民税：7,798/28,515≒27.3%
 固定資産税：7,334/45,776≒16.0%
 国保税：5,683/36,849≒15.4%
 4税合計利用率：目標13.0% 実績21.2%（+8.2%）
- ・ 督促状発送件数：前年度比+1.6% 574件増加

【平成26年度 取組実績】

(1)コンビニ収納の費用対効果の検証

- ・ 利用率
 軽自動車税：8,796/22,423 ≒ 39.23%（+5.29%）
 市民税：6,892/21,675 ≒ 31.80%（+4.45%）
 固定資産税：8,826/45,128 ≒ 19.56%（+3.54%）
 国保税：7,640/36,177 ≒ 21.12%（+5.70%）
 4税合計利用率：25.64%（+4.42%）
- ・ 督促状発送件数：前年度比-0.92% 3,163件減少

財政的効果額の実績（百万円）			
H24	H25	H26	H27
—	—	—	—

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
3	3	3	3

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課	市民課			
No.	実施項目	取組内容		
6-3	窓口手続き等に関する利便性の向上	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大		
取組内容の概要		・新庁舎完成後の地理的要件などを考えながら、住民票の写しなどの諸証明を取得できる郵便局の取扱い局の拡大を図る。		
取組の目的(ねらい)・必要性		・市民が市役所まで来なくとも、地元に着した郵便局で証明書の取得ができることになり、市民の利便性向上につながる。		

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民票等の請求・引き渡し業務の拡大	燕東・島上・米納津郵便局で開始 →	吉田・分水郵便局で開始 →	11郵便局で実施 -----→	-----→
アンケート調査の実施	←-----→			
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・市民にとってはより近い所での各種証明書が取得できる利便性のほか、市として窓口の混雑の緩和による待ち時間の短縮が期待できる。			

平成27年度実施状況	活動内容	実施計画		
		実施状況〔取組実績〕		
1	市内郵便局での利用促進	・小池・小中川・神田町・国上・燕南・燕・燕東・島上・米納津・越後吉田・分水郵便局の11か所の郵便局で業務を実施することにより、利用者の増加を図る。 ・窓口情報システムを利用したPR、広報やチラシの配布などにより継続してPRに努める。 ・平成28年3月末の申請件数は2,796件、前年比25件(0.9%)減 ・証明書全体の交付件数が減少(前年比1.9%減) ・市民課窓口を設置の生活情報モニターによる放映、窓口封筒に取扱いのお知らせを印刷、広報6月1日号に取扱い郵便局のお知らせを掲載等、継続的にPRを実施しました。		
進捗(反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている 申請件数は前年とほぼ同じである。今後も継続してPRに努めたい。			
実績・効果等				
財政的効果額(百万円)	-	財政的効果額の積算根拠	-	
財政面以外の効果等(よくなった点)	郵便局での住民票等の取扱いが周知され、市民の利便性が向上している。			
実施項目の達成状況評価	4	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手		

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)市内郵便局での業務実施

- ・9郵便局で住民票等の発行を実施。平成24年度の住民票等発行件数は1,490件で前年比21.9%増

(2)アンケートの実施

- ・平成24年9月に市役所及び9郵便局でアンケートを実施
- ・アンケート結果(815名)を受け、新たなPRの方法として、郵便局以外(市役所、公民館)でのぼり旗の掲示や広報つばめ窓口でチラシの配布などさらなる周知を実施

(3)郵便局との協議

- ・平成25年度の新規実施予定郵便局(越後吉田郵便局・分水郵便局)について協議

【平成25年度 取組実績】

(1)市内郵便局での業務実施

- ・6月1日から越後吉田郵便局、分水郵便局で新たに業務を開始し、市内11カ所の郵便局での業務を実施
- ・平成26年3月末の申請件数は3,295件、前年比1,805件(121%)増

(2)利用促進につながる広報活動の実施

- ・窓口に設置した生活情報モニターを利用し継続的に放映
- ・市民課窓口でチラシの配布を継続的に実施
- ・越後吉田・分水郵便局の業務実施に合わせ広報に掲載(6月1日)

【平成26年度 取組実績】

(1)市内郵便局での業務実施

- ・平成27年3月末の申請件数は2,821件、前年比474件(15%)減
- ・証明書全体の交付件数が減少(前年比0.3%減)

(2)利用促進につながる広報活動の実施

- ・市民課窓口に設置している生活情報モニターによる放映を継続的に実施
- ・市民課窓口及び郵便局窓口でのチラシの配布、窓口用封筒にお知らせを印刷
- ・郵便局との会議を開催(7月4日)
- ・申請書の記載の仕方を簡素化、記載例を郵便局に配布
- ・広報11月1日号に取扱い郵便局のお知らせ記事を掲載

財政的効果額の実績(百万円)			
H24	H25	H26	H27
—	—	—	—

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
4	5	4	4

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課	生活環境課	
No.	実施項目	取組内容
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるESCO事業の導入
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の省エネルギー化による経費の削減を図る。 (※ESCO事業では、契約事業者が公共施設の省エネ改修に係る総合的な管理運営を行い、改修に要する経費はすべてその改修による一定期間の経費削減分で償還され、市は初期投資なしで省エネ化を図ることができる。)
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の専門的なノウハウを活かした省エネ化の推進による環境負荷の低減及び施設の維持管理費の削減を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
燕市総合文化センターESCO契約及び省エネルギー改修	←→			
燕市総合文化センターESCOサービス開始と検証				→
燕市防犯灯LED化ESCO契約及び省エネルギー改修		←→		
燕市防犯灯LED化ESCOサービス開始と検証				→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 実績 - 3.5	1 2.7	1 2.1	- 0.9
実施により得られる 他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化の促進により、二酸化炭素排出量の削減が図られる。 			

		活動内容	実施計画 実施状況〔取組実績〕
		平成 27 年度 実施 状況	1
	2	防犯灯LED化ESCO事業の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱費や稼働状況等を確認し、事業計画に対して事業実施前と実施後の効果を検証する。 ・昨年度に比べ、落雷による不点灯等も少なく、概ね予定どおり稼働している。

進捗	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
反省点・改善点	・総合文化センター、防犯灯LED化供に、予定通りまたは、予定以上の経費やエネルギーの削減効果を得られている。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	0.9	財政的効果額の 積算根拠	【総合文化センター】※実績データ不足のため、契約書内の数値を採用。 ①光熱費削減予定額4,930千円、②保守点検料削減予定額3,459千円 ③サービス料7,648千円 ①+②-③=741千円 【防犯灯LED化】 光熱費削減予定額15,756千円、保守点検料削減予定額12,270千円 サービス料27,873千円 ①+②-③=153千円
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・総合文化センターにおいては、空調の個別分散化により必要な部屋のみを暖めたり冷やしたりするので、無駄なエネルギーを使用することなく、施設の利用者にとっても空調の効きが良くなり満足している。 ・防犯灯LED化においては、LED化による消費電力の削減に加え、今までより明るくなった印象が強く、満足している。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況			
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)ESCO契約の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月2日付国庫補助金交付決定、9月7日債務負担行為の議会議決、9月10日ESCO契約締結 <p>(2)省エネルギー改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月18日工事着手、11月26日完了検査、11月30日全工程完了 <p>(3)他施設におけるESCO事業の検証</p> <p>【平成25年度防犯灯LED化ESCO事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月15日公募開始、3月27日優先交渉権者を選定 ・財政的効果額(見込み)：年間130万円 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)燕市総合文化センターESCO事業の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の実績においては、「電気」と「ガス」のいずれも削減予定額を上回って削減を達成。 <p>(2)防犯灯LED化ESCO事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に「県央電気工事協同組合」とESCO契約を締結、平成26年3月にLED化工事を完了。 <p>【平成26年度 取組実績】</p> <p>(1)燕市総合文化センターESCO事業の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電気」、「ガス」とともに削減予定額を上回って削減を達成 <p>(2)防犯灯LED化ESCO事業の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落雷による不点灯等あるものの、概ね予定どおり稼働 			

財政的効果額の実績 (百万円)			
H24	H25	H26	H27
3.5	2.7	2.1	0.9

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
4	4	4	4

平成27年度実施状況	4	<p>県央大橋西詰周辺地域の整備検討(企画財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の表玄関といえる位置にある県央大橋西詰周辺地域について、今後、新たな拠点施設の整備（民間活力の導入を含む）を検討するとともに、エリア内の公共施設が有機的に連携し、より効果的な施設整備及び運営を実現するための基本計画を策定する。 平成27年度中に事業手法を決定するとともに事業者の公募を行う。
	5	<p>事業者提案制度の導入(用地管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者からの自由な提案を広く募集した中で最も優れた提案者を契約事業者として選定する「事業者提案制度」の導入を図ることにより、旧燕工業高校跡地の活用事業者を選定する。 4月30日に公募要項を公表、第1次審査（書類審査）、第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）を経て、平成27年度末までに詳細協議案件事業者を決定する。 今回の公募については、審査委員会からの答申を受け、選考の結果「該当者なし」とすることとし、市が耐震基準を満たさない既存施設を解体するとともに、第6期介護保険事業計画期間内に建設することとしている特別養護老人ホームの建設を改めて公募した上で、優先して取り組むこととした。
進捗	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている	
反省点・改善点	<p>【活動内容1】 H26年度に「道の駅5施設」「体育施設」に指定管理者制度を導入以降、具体的な新規導入施設について協議が進んでいないが、導入することでメリットがあると思われる公の施設については、概ね実施済であることも事実である。 また、かねてから課題である中央公民館分館に対する指定管理者制度導入については、まちづくり協議会による管理運営が適切であるため、引き続き協議会側の理解を得るための協議を進める必要がある。</p> <p>【活動内容2】 県内では、3,000食を超える規模の完全ドライシステムの給食施設が1例しか無く、県内の主な委託業者においては大規模作業に不慣れな状況が聞こえてくる。この状況は当該委託事業者以外でも同様であるが、当該委託事業者では作業を行うに十分な人員の確保を図っており、良心的な対応と評価する。</p> <p>【活動内容3】 新たに民営化・委託化する業務は予定がないが、業務改善運動を進める中で、職場・業務の課題の解決方法としての民営化・委託化を検討していく。</p> <p>【活動内容4】 ・事業手法は、運営の効率化・財政負担の削減・民間参画意欲の向上等を図るため、官民連携によるDBO方式に決定した。 ・新たな拠点施設（観光交流センター）は、物販や飲食の内容を含めて既存施設との差別化の部分を確認し、民間ノウハウを活かした整備を検討する。 ・事業用地の取得について、早急に対応する。</p> <p>【活動内容5】 先般の公募については、既存施設の解体による経済性が担保されないということが、市の期待する結果に至らなかった要因と考えられることから、今回、特別養護老人ホームの建設用地を確保するために行う校舎棟第1棟、第2棟、講堂及び格技場の解体に合わせて、同様に耐震基準を満たさない体育館等も一体的に解体することで、解体コストの軽減と今後の土地活用の効率化を図りたいと考えている。</p>	
実績・効果等		
財政的効果額 (百万円)	4.7	<p>財政的効果額の積算根拠</p> <p>【活動内容2】 (直営経費)93,891,571-(業務委託費)89,197,200=4,694,371円</p>
財政面以外の効果等 (よくなった点)	<p>【活動内容1】 ・指定管理者の候補者選定において、これまで懸案事項であった審査の採点区分の設定や審査項目「5管理費の縮減について」の取扱いなどの選定基準を見直したことによって、より公平・公正に審査を実施することができ、広く理解を得られたと思われる。 ・指定管理者における今年度の中間評価及び選定の対象となった施設所管課に対して、施設が抱えている課題等について情報共有したことによって、所管課としての責任や指導の徹底を図ることができた。</p> <p>【活動内容2】 全国に事業所をもつ利点から、職員の研修や衛生管理手法、課題の解決などについて全国の事業所同士が情報交換、あるいは講師の派遣などを実施している。また、感染症等に対する危機管理も徹底しており、2次感染の予防など、感染の拡大防止にも民間のノウハウが活かされている。</p> <p>【活動内容5】 今回の公募により得ることの出来た民間活力の活用に資する提案については、今後の旧燕工業高校跡地の利活用にあたり、それを活かす手法について検討していきたいと考えている。</p>	
実施項目の達成状況評価	3	<p>5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。</p> <p>4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手</p>

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課)

・市立3図書館について平成25年4月からの導入方針を決定。9月議会で条例改正、12月議会で指定議決を受け、移行に向け準備を進めた。

(2)委託化、民営化が可能な業務の検討(総務課)

・窓口業務人材派遣受入事業により、7月1日から吉田庁舎サービスセンター、燕庁舎サービスセンター各2名を受入

【平成25年度 取組実績】

(1)指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課)

・体育施設（25施設）については、公募の結果、2団体の応募があり燕市指定管理者選定等委員会により燕市体育協会・ミズノグループを指定管理者候補者として選定し、また道の駅施設（5施設）については、非公募により特定非営利活動法人ふれあいパーク久賀美を指定管理者候補者として選定した。いずれの施設も12月議会において指定議決され、導入に向け準備を進めた。

(2)西部学校給食センター業務委託内容の具体的検討(学校教育課)

・委託業者選定委員会設置要綱を策定し、教育委員会の承認を得た。
・業務委託仕様書(案)、募集要項(案)を作成

(3)委託化、民営化が可能な業務の検討(企画財政課)

・平成26年度の委託化及び民営化の予定はないが、業務改善運動において職場または業務の問題点の解決方法として委託化及び民営化を検討していく。

【平成26年度 取組実績】

(1)指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課)

・大曲河川公園については、県央大橋西詰周辺地域整備基本計画において、産業史料館、新たな集客拠点とともに、民間活力の導入による一体的な整備、運営を行うこととした。
・同じく計画の対象地域にある交通公園については、事業実施年度と合わせた指定期間とした。

(2)西部学校給食センター業務の委託(学校教育課)

・6月議会でプロポーザル実施について説明
・7月17日に第1回選定委員会開催
・8月11日に事業者説明会及び施設内覧会を実施。
・10月27日に第一次選考、11月11日に第二次選考のための委員会を開催し、優先交渉権者を選考
・1月臨時議会で債務負担行為の議決を頂き、委託契約を締結、平成27年4月より委託開始

(3)委託化、民営化が可能な業務の検討(企画財政課)

・ふるさと燕応援寄附金事業において、寄附金の納付方法にクレジットカード決済、さらにふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からの申込方法を加え、従来の銀行振込等と比べ寄附者の利便性及び事務軽減を図ったことで、前年度と比較して大幅に件数が増加
・件数：6,012件（うちクレジットカード決済 3,839件）

(4)東町公園の整備(都市計画課)

・現在、防災関連施設設置工事・管理棟建設工事が1月に完成、今後、駐車場・園路の舗装を実施し、平成27年4月供用開始。

(5)県央大橋西詰周辺地域の整備検討(企画財政課)

・プロポーザルにより委託事業者を決定（6月）
・地元説明会を実施（7月）
・燕市県央大橋西詰周辺地域整備基本計画策定懇談会を開催（8月～平成27年6月）
・燕市県央大橋西詰周辺地域整備基本計画のとりまとめ（平成27年6月）

財政的効果額の実績（百万円）			
H24	H25	H26	H27
1	3.5	5.4	4.7

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
3	3	3	3

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課	企画財政課	
No.	実施項目	取組内容
8-1	職員の意識改革と政策集団への変革	業務改善の提案、実践の促進
取組内容の概要		・行政改革につながるテーマを設定し、各部・局ごとの改善提案、実践を促し全庁的に紹介する。
取組の目的(ねらい)・必要性		・市役所全体の業務改善に向けて、情報を共有できる仕組みや身近な問題解決の積み重ねによって行政改革に向けた意識向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
提案、実践の募集	↔	↔	↔	↔
提案、実践の取りまとめ、全庁への紹介	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的な取り組みの促進、取り組みに光を当てる後押しによって組織風土の改革が進められる。 ・業務改善に向けた提案作業を通じて、業務遂行における課題が検証される。 			

平成27年度実施状況	活動内容	実施計画 実施状況〔取組実績〕
	1	燕市版業務改善運動「TQC」の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ・基本実践、自主実践ともに各所属で取組に着手し実践している。今年度新たに取り入れたマニュアル作成については、全所属で作成した。 ・改善のモチベーション維持と取組の活性化のため外部講師による研修会を開催した。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている
	改善を推し進めるため、実践内容をステップアップさせながら継続していくことが必要。

実績・効果等

財政的効果額 (百万円)	-	財政的効果額の 積算根拠	-
-----------------	---	-----------------	---

財政面以外の効果等 (よくなった点)	行政運営の改革に向けた意識向上と改善による事務の効率化・平準化が進められている。
-----------------------	--

実施項目の達成状況評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手
-------------	----------	---	---

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)提案、実践の仕組みの検討

- ・ 燕市業務改善運動の基本スキームを構築し、平成25年度から取り組みを開始することを決定
[燕市業務改善運動の基本スキーム]
- ①基本実践(共通で設定した各項目について、すべての所属、職員が参加して取り組む改善運動)
- ②自主実践(各所属で取組課題を決定して取り組む改善運動)

(2)改善の提案、実践の募集(試行実施)

- ・ 新庁舎開庁を契機に燕市業務改善運動を開始するにあたり、業務改善運動の実践の分類として「カイゼンの6種類」を設定し、取り組みの指標となる視点を示した。
[カイゼンの6類型]
- ①情報の共有化につながる改善 ②職場のエコ・美化につながる改善 ③効率化・時間短縮につながる改善
- ④ミスの防止につながる改善 ⑤経費の縮減・財源確保につながる改善 ⑥市民サービスの向上につながる改善

【平成25年度 取組実績】

(1)燕市版業務改善運動「TQC」の実践

- ・ 当初の予定通り、TQCリーダー研修会の開催や取組紹介リレー（TQCニュース）の定期的な発行を行い、自主実践の取り組みを支援
- ・ 民間企業におけるQC活動の仕組みを学ぶことにより、TQCの取り組みの推進を図るため、市内民間企業による講演を行った。

【平成26年度 取組実績】

(1)燕市版業務改善運動「TQC」の推進

- ・ 基本実践について、昨年度の優秀取組事例を取り入れた新項目で取り組みを開始し、実践した。
- ・ 自主実践について、今年度から【事業レベル】の取り組みと称し、①業務をステップアップさせる取り組み、②事業内容、制度、仕組み等の見直しを含む取り組み、を開始した。取り組みを募集して報告のあった事例について、内部発表会の開催等により取組内容の磨き上げを行い、次年度からの事業実施に向けて検討を行った。

財政的効果額の実績（百万円）			
H24	H25	H26	H27
—	—	—	—

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
2	3	3	3

後期実施計画の実施項目進捗管理票

平成 年度 実施 状況	3 庁内研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門講師を依頼し、コーチング研修、メンタルヘルス研修、パワハラ防止研修などを実施する。 ・ 弥彦村との合同により、データ分析セミナー、接遇力向上研修、女性職員研修を実施する。 ・ 三条市、見附市との合同により、次世代リーダー養成研修を実施する。 ・ 市役所長善館を実施する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 三市合同次世代リーダー研修 (5月～ 燕市6人、三条市6人、見附市6人) ・ データ分析研修【基礎編】 (5/22 燕市24人、弥彦村2人) ・ 女性職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ①女性が輝く研修交流事業 講演会 (7/2 企業等45人、燕市29人) ②女子会トーク (7/29、8/25、10/27 企業等19人、燕市9人) ・ データ分析フォローアップ研修 (7/23、8/27、9/17、10/21 燕市7人、弥彦村2人) ・ 職員交通安全研修会 (7/31 燕市116人) ・ 接遇力向上研修 (8/21 燕市51人、弥彦村6人) ・ ロジカルシンキング研修 (8/27 燕市21人) ・ メンタルヘルス研修 (8/27 燕市76人) ・ 電話対応コンクール (9/10 燕市3人) ・ 市役所長善館 (年間10回実施。第2期生18人受講) ・ コーチング研修 (10/9 燕市16人) ・ ハラスメント防止研修 (11/10 燕市54人) ・ 女性スキルアップ研修 (11/16 企業等7人、燕市13人、弥彦村3人) (11/17 企業等12人、燕市17人、弥彦村4人) ・ データ分析研修【入門編】 (1/14 燕市20人、弥彦村1人) 	
	4 民間企業研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内企業との交流研修を実施する。 ・ 民間企業へ職員を派遣する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性職員研修、異業種交流研修については、全て市内企業との交流研修として実施している。 ・ 民間企業への職員派遣研修 (11月上旬～下旬 参加者2人) ・ 異業種交流女性リーダー研修は (2/22 参加企業14社23人、燕市6人、弥彦村1人) 	
	5 職員自己啓発の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に取得を奨励する資格等に対し、その資格取得に係る経費の一部を助成する。 	
		16の資格を対象として職員へ周知。助成金申請者は1人。(試験の受験料等を助成。上限は2万円)	
進捗	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
反省点・改善点	研修で学んだことが受講職員だけでなく職場全体で活かされるよう、受講後の職場研修を引き続き実施していく。また、研修内容が、一部の階層や女性だけに偏ることがないように、対象についても引き続き考慮していく。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	他市町村の職員や民間事業所等との合同研修が増え、また、実践型の研修が増えたことで、職員の多角的視野の獲得にも期待がかかる。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	
		4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)職場研修(OJT)の実施

・OJTを人材育成の柱とし、コーチング研修や人事評価を通してOJTによる部下の指導育成を実施

(2)専門研修、階層別研修への職員派遣

・県自治会館研修46人、県自治研修所研修72人、市町村アカデミー4人、自治大学校2人、新潟県専門研修1人

(3)庁内研修

・新任の監督職を対象にコーチング研修の実施(7月31日 参加者17人)
 ・総務省人材育成等専門家派遣研修の実施(8月9日 参加者183人)
 ・パワハラ防止研修会の実施(11月2日 参加者61人)

(4)民間企業派遣研修

・燕三条ワシントンホテルに10人の職員を派遣(1人当たり7日間の研修)
 ・シンクタンクに職員1人を派遣(3か月間)
 ・市内民間企業5社へ管理職員を派遣(参加者延べ44人)

【平成25年度 取組実績】

(1)職場研修(OJT)の実施

・OJTを人材育成の柱とし、コーチング研修や人事評価を通してOJTによる部下の指導育成を実施

(2)専門研修、階層別研修への職員派遣

・県自治会館研修45人、県自治研修所研修64人、市町村アカデミー2人、自治大学校2人、新潟県専門研修1人

(3)庁内研修

・接遇研修(8月19日、8月26日 参加者72人)
 ・コーチング研修(8月20日 参加者22人(新任監督職))
 ・部長・課長研修(5月29日 参加者43人)
 ・参事・課長補佐研修(8月30日 参加者44人)
 ・職員交通安全研修会(8月23日～30日 5回 参加者594人)
 ・パワハラ防止研修会(11月6日 2回 参加者67人)
 ・市役所長善館(年間10回実施、第1期生(H24・H25) 16名受講)

(4)民間企業研修

・女性リーダー交流研修を実施。参加者46人(市内5企業の女性管理職等17人と市役所の女性管理監督職29人でのリーダー交流研修)
 ・燕三条ワシントンホテルに8人の職員を派遣(1人当たり7日間の研修)

(5)職員自己啓発支援

・職員自己啓発支援事業実施要綱で16の資格を対象とし 試験の受験料等を助成(上限は2万円)
 ・助成金申請者2人(宅地建物取引主任者(宅建)、1級建築士)

【平成26年度 取組実績】

(1)職場研修(OJT)の実施

・OJTを人材育成の柱とし、コーチング研修や人事評価を通じてOJTによる部下の指導育成を実施

(2)専門研修、階層別研修への職員派遣

・県自治会館研修57人、県自治研修所研修59人、市町村アカデミー3人、自治大学校2人、新潟県専門研修1人を派遣

(3)庁内研修の実施

・部課長研修(4/23 参加者41人)
 ・職員交通安全研修会(7/1～8/20に12回、参加者992人)
 ・コーチング研修(7/14 参加者16人)
 ・メンタルヘルス研修会(7/31 参加者92人)
 ・接遇力向上研修(8/5 参加者70人(燕市62人、弥彦村8人))
 ・パワハラ防止講演会(11/5 参加者53人)
 ・パワハラ防止研修(11/7 参加者52人(燕市44人、消防8人))
 ・女性職員研修(11/12 参加者32人(燕市26人、弥彦村6人))
 ・市役所長善館を実施(年間10回実施。第2期生20人受講)
 ・データ分析セミナー(2/13 参加者29人)

(4)民間企業研修の実施

・民間企業派遣研修(10月中旬～11月中旬、参加者4人)
 ・女性リーダー交流研修(2/4実施、参加企業9社18人、市役所職員18人)

(5)職員自己啓発の支援

・助成金申請者は2名(試験の受験料等を助成、上限2万円)

財政的効果額の実績(百万円)			
H24	H25	H26	H27
—	—	—	—

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
3	3	4	3

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
8-3	職員の意識改革と政策集団への変革	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施
取組内容の概要		・人材育成を目的に、職場研修（OJT）や面談の手法を取り入れた人事評価制度を実施することにより職員の育成を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・人材育成に主眼を置いた人事評価制度を構築することで、職員の自発的な取組を促し、組織全体の底上げを図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事評価の実施				→
期首・中間・期末面談の実施	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔
コーチング研修の実施				→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・職員の市政に対する貢献度や業務の満足度を向上させることにより、より良い市民サービスの提供につながる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成27年度実施状況	1 人事評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度に則した、能力評価、業績評価、個別面談を実施する。 職場研修（OJT）と人事評価による人材育成のサイクルを明確化する。 評価するポイントを理解し、被評価者の人材育成を促すため、評価者研修を実施する。 各所属で業績目標を設定するとともに、能力評価における自己評価を行い、職員として求められる行動や身につけたい知識について上司と確認する期首面談の機会を設けた。 各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施した。 10月から11月には、目標の進捗状況を確認するための中間面談を実施した。 1月は、各所属において目標の達成状況により能力評価・業績評価を行い、それを踏まえて期末面談を実施した。 2月15日から17日の3日間、人事評価制度について理解を深めるとともに、演習により評価能力の向上を図るための研修を実施し、107名が参加した。
	2 コーチング研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 新任監督職及び未受講の管理職、監督職を対象に、外部講師によるコーチング研修を実施する。 新任の課長補佐を対象とした総務課長講師による人事評価研修を5月28日に実施し、23人が参加した。 新任監督職を対象とした外部講師によるコーチング研修を10月9日に実施し、16人が参加した。
進捗	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている	
反省点・改善点	人事評価の実施が形骸化せず、職員本人にとっては仕事へのやりがいや達成感の向上につながり、指導する上司にとっては業務監督力や指導力、リーダーシップの能力向上を図る機会となるよう、引き続き研修と実践のサイクルで動かしていく。	

実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	管理職員と一般職員が面談の機会を持つことで、職場のコミュニケーションの活性化が図られる。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)人事評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属で業績目標を設定し、それを踏まえ期首面談と目標の進捗状況を確認するための中間面談を実施 1月から、各所属において目標の達成状況等により能力評価・業績評価を行い、それを踏まえて期末面談を実施 各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施 <p>(2)コーチング研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任の監督職を対象にコーチング研修を実施（7月31日 参加者17名） <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)人事評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属で業績目標を設定し、それを踏まえた期首面談を実施 各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施 10月～11月に目標の進捗状況を確認するための中間面談を実施し、1月以降は、各所属において目標の達成状況等により能力評価・業績評価を行い、それを踏まえて期末面談を実施 <p>(2)コーチング研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任の監督職を対象に外部講師によるコーチング研修を実施（8月20日 参加者22名） <p>【平成26年度 取組実績】</p> <p>(1)人事評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属で業績目標を設定し、それを踏まえた期首面談を実施 能力評価における自己評価を期首に行い、職員として求められる行動について上司とともに確認する機会を設けた。 各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施 10月～11月には目標の進捗状況を確認するための中間面談を実施 1月から、各所属において目標の達成状況等により能力評価・業績評価を行い、それを踏まえて期末面談を実施 <p>(2)コーチング研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任の監督職を対象に外部講師によるコーチング研修を実施（7月14日 参加者16名） （内訳：副参事1人、係長12人、主査3人） 新任の課長補佐を対象に人事評価研修を実施（11月26日 参加者10名） 	

財政的効果額の実績（百万円）			
H24	H25	H26	H27
—	—	—	—

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
3	3	3	3

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
9	透明性の高い行政運営	各部局の取組目標の設定、わかりやすい行政資料の公表
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> 部、局長が当該年度に重点的に取り組む施策について目標を設定し、公表する。 予算編成において、事業実績効果及び担当課検証意見等を取り入れた「予算事業シート」により行政評価の手法を活用した当初予算要求及び査定を実施する。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> 市民に市政に対する興味・理解を深めてもらうとともに、組織内部での見える化を図り、情報を共有する。 行政運営の透明性、説明責任について職員の意識を高める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
部・局長の目標設定・公表	↔	↔	↔	↔
部・局長の目標を踏まえた、各所属の目標の設定	↔	↔	↔	↔
進捗状況の管理・フォローアップ	↔	↔	↔	↔
行政評価の手法を活用した当初予算要求・査定の実施	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	<ul style="list-style-type: none"> 取り組むべき課題と目標を明確にし、市民への説明責任の履行と総合計画達成指標の着実な推進を図る。 各部・局の所掌する事業について事業の目的や効果の明確化が促される。 			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成 27 年度 実施 状況	1 部・局長の目標設定、 公表	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の重点目標を設定し、庁内協議を経て5月下旬を目途にホームページで公表する。 各目標の達成状況について、自己評価だけでなく、市長による評価も踏まえた客観的な評価とする。
	2 目標・指標を明確化し た予算編成	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の目標宣言を設定して、予定通り5月末にホームページで公表した。 各目標宣言の達成状況を評価するため、2月中旬に市長ヒアリングを実施した。
	3 わかりやすい財政資 料の作成・公表	<ul style="list-style-type: none"> 予算や決算概要等従来の財政資料について、事業概要、目的、実績及び成果等も掲載することで、市民にわかりやすく内容を充実させた資料を作成し積極的に公表する。 「平成26年度決算概要」には主要事業の補足説明資料を、「平成28年度当初予算概要」には新規事業等補足説明資料と、施設建設事業の図面等を含む別冊附属説明資料を添付し、事業概要、目的、実績及び効果等をより詳細に記載して、内容の充実に努めた。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	【活動内容1】 ・第2次燕市総合計画のスタートに併せて、実施内容の見直しを検討した。 【活動内容2】 ・事業シートの必要性は所管部局に浸透してきたが、記載される情報量に各部局で差異がある。完成度の底上げを図るため、引き続き各部局との協働が欠かせない。 【活動内容3】 ・資料作成に膨大な時間を要したが平成27年度中に作成した財政資料が充実したことにより、予算・決算の議会審議において、時間の効率化及び審議内容の充実が図られたと思われる。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	事業シートの手法が所管部局に浸透したことにより、職員に、重点施策、総合戦略に対する理解が促されている。予算資料である事業シートが簡易な加工で予算・決算資料として活用が可能となっている。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)部・局長の目標設定、庁内協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画達成指標に対し、直接的または間接的に寄与する項目を目標として設定し、ホームページで公表 ・各部局の目標は、庁議で状況報告を行うなど着実に進捗が図られている。 <p>(2)予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業シートを改定し、総合計画達成指標を踏まえた成果指標に基づく当該事業の達成状況の評価を取り入れるとともに、現状と課題を分析する項目を追加 ・新たな事業シートによって進捗状況の可視度（数値化）が改良され、これを使用した予算査定作業を通じて、従来に比べてより効率的・効果的な検証が行われており、進捗管理が着実に強化された。 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)部・局長の目標設定、庁内協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の目標宣言を設定して、予定通り5月末にホームページで公表 ・10月及び2月に市長ヒアリングを実施して、目標達成に向けた進捗管理を行い、取り組みの着実な推進を図った。 <p>(2)予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度当初予算編成用の事業シートについては、10月上旬に各所管課にシートの作成を依頼し、サマリービュー・市長との定例打合せなどを踏まえた成果指標等の更新を行い、予算要求の期限に合わせて提出してもらった。 <p>【平成26年度 取組実績】</p> <p>(1)部・局長の目標設定、庁内協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の目標宣言を設定して、予定通り5月末にホームページで公表 ・各目標の達成状況を評価するため、2月に市長ヒアリングを実施 <p>(2)事業の目標・指標を明確化した予算編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局から平成27年度予算要求とともに提出された事業シートに、成果指標等詳細な記載を求め、経緯、優先度、目標を精査しながら市長査定に臨み、結果を予算編成に反映した。 	

財政的効果額の実績（百万円）			
H24	H25	H26	H27
—	—	—	—

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
4	3	3	3

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課・地域振興課
No.	実施項目	取組内容
10	他の自治体との連携による相互成長・発展	県内外の自治体との連携
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> 各自治体の農産物、特産品販売等を通じた交流や防災に関する連携をはじめとした各行政部門の連携体制を構築し、相互の成長・発展を目指す。 生活圏が重なる弥彦村と相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保する。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体と連携して事業を進行することで、それぞれの地域や経済の活性化を図るとともに、各自治体相互の地域経営の高度化や行政運営の効率化を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連携先自治体との具体的連携事業の協議・検討(プラットフォーム会議の定期開催)	←→	←→	←→	←→
連携事業等の実施				→
定住自立圏構想の推進		中心市宣言 ←→	協定締結 共生ビジョン策定 ←→ ←→	事業推進 →
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・他の自治体の良いところを積極的に取り入れ、また、燕市の良いところを認識し、重点化を図ることによって組織の強化につながる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成27年度実施状況	1 南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進(地域振興課)	<ul style="list-style-type: none"> 特産品の販売や販路の開拓・拡大、自地域では体験できない各種観光イベントなどの情報交換・共有を図り、連携事業の協議・調整を行う。 災害発生時における燕市・南陽市相互応援に関する協定締結…南陽市(6/25) プラットフォーム会議の開催…南魚沼市(8/4) イベントの相互出店等 南魚沼市 「第11回八色の森市民まつり」 南陽市 「第35回青空即売会&つばめるしえ」「じばさんお盆フェア2015」「じばさん年末刃物フェア2015」⇔「第103回南陽菊まつり」 南相馬市 「南相馬市交流自治体フェア」
	2 東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の推進(地域振興課)	<ul style="list-style-type: none"> 東京ヤクルトスワローズのキャンプ地都市(愛媛県松山市、沖縄県浦添市、宮崎県西都市)とスポーツなどの各分野において、交流を深めるとともに連携事業の協議・調整を行う。 4月14日・15日に、高橋裕東京大学名誉教授による記念講演や災害につよい川づくりについてのパネルディスカッション、そして生誕地碑除幕などの宮本武之輔交流事業が松山市で開催され「生誕の地」と「功績の地」の交流が深まった。 6月9日に東京ヤクルトスワローズ及び交流4都市の代表が参集し、今年11月に浦添市で開催する第3回スワローズカップ少年野球大会の内容等についての協議を行った。 11月21～22日の2日間、第3回スワローズカップ少年野球大会が浦添市で開催され、4都市代表チームが熱戦を繰り広げた。 11月21・22日に友好都市として松山市で開催された「えひめ・まつやま産業まつり」に初めて出店し、地場産品の販売とともに燕市のPRを行った。 2月1日から行われたヤクルトスワローズ浦添春季キャンプにおいて、浦添市観光協会によりヤクルトスワローズコラボ商品の展示販売が行われ、浦添市との新たな交流が始まった。
	3 定住自立圏構想の推進(企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> 国の定住自立圏に係る制度を活用し、有利な財源で観光の振興、公共交通の強化、地域医療・福祉の環境整備等を図り、燕・弥彦地域の魅力を高める。 平成27年3月に策定した「燕・弥彦地域定住自立圏共生ビジョン」により、各種広域連携事業の取り組みを進めている。(広域観光の推進、地域公共交通ネットワークの構築、圏域職員の育成)

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	【活動内容1および2】 行政間においては、新たな交流の取り組みにより、都市交流・連携の幅が広がってきており、民間企業や民間団体間の交流へもつなげる必要がある。 【活動内容3】 ・定住自立圏共生ビジョン懇談会の意見等を反映しながら取り組みを推進する。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	【活動内容1および2】 現在、都市連携・交流を進めている6都市については、継続的に年数を重ねてきたこともあり各都市においての「燕市」の知名度・認知度が向上しているものと考えられる。 【活動内容3】 ・共生ビジョンの初年度のため、立ち上げに時間を要する事業もあったが、ほぼ事業計画通り実施することができた。また、定住自立圏の取り組みにより、総務省「機能連携広域経営推進調査事業」の採択を受け、燕・弥彦地域の研修職人の人材育成等事業を実施することができた。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
【平成24年度 取組実績】 (1)新発田市、南魚沼市、山形県南陽市との連携事業の検討 [南魚沼市] ・防災協定の締結、防災訓練への職員相互派遣 [山形県南陽市] ・燕市(南陽市菊まつり参加) ・南陽市(観光さくらんぼキャラバン隊(道の駅国上)、地場産センターお盆フェア参加、青空即売会(つばめるしえ)参加)	
【平成25年度 取組実績】 (1)南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進 [南魚沼市] ・イベントの相互出展「青空即売会 つばめるしえ」⇔「南魚沼市民祭り」 [山形県南陽市] ・イベントの相互出展「青空即売会 つばめるしえ」⇔「南陽菊まつり」 ・南陽市観光協会が観光キャンペーンを燕市で実施 [福島県南相馬市] ・「災害時における相互援助協定」を締結	
(2)東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の検討 ・ヤクルトスワローズのキャンプ地である愛媛県松山市・沖縄県浦添市・宮崎県西都市の首長協議を開催し、交流事業の第1弾として11月16日～17日に「第1回東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流大会」を松山市で開催 ・春季キャンプ並びに「てだこウォーク2014」での「つば九郎米」販売等、浦添市との交流をスタート	
【平成26年度 取組実績】 (1)南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進 ・イベントの相互出店等 南魚沼市 「南魚沼市民祭り」 南陽市 「地場産センターお盆フェア」、「青空即売会&つばめるしえ」⇔「南陽菊まつり」 南相馬市 「田んぼアートの田植え」⇔「南相馬市交流フェア」	
(2)東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の推進 ・6月3日に東京ヤクルトスワローズ及び交流4都市の代表が参集し、第2回スワローズカップ少年野球大会の内容等について協議を実施 ・7月13日に明治神宮球場を会場として、4都市DAYイベントを開催。燕市は、つば九郎米おにぎり、鶏肉のレモン和え、越後姫ジェラード、つば九郎エコカップ等を販売し、スプーン磨き体験を実施。 ・8月16・17日の2日間、4都市代表チームが戦う、第2回スワローズカップ少年野球大会を開催。3日目の18日には愛媛県松山市出身の宮本武之輔氏が工事現場責任者として活躍した信濃川大河津分水工事について、信濃川大河津資料館において学習を行った。	
(3)定住自立圏構想の推進 ・平成25年度に中心市宣言。平成26年度は、弥彦村との定住自立圏形成協定の締結を9月に行った後、3月までに定住自立圏共生ビジョンを策定し、平成27年度からの事業実施に向けて準備を進めた。	

財政的効果額の実績 (百万円)			
H24	H25	H26	H27
—	—	—	—

達成状況評価			
H24	H25	H26	H27
2	4	3	3

○財政的効果額について

燕市行政改革大綱 後期実施計画 財政的効果額	平成26年度（実績）	2億8,730万円
	平成27年度（実績）	4億3,330万円

No.	実施項目	取組内容	H27財政効果額（百万円）	
			当初見込み額	実績
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進	38	63.8
1-2		補助事業（補助金・委託料等）見直し	5	-7.1
1-3		経常経費の削減	1	3.5
1-4		収納一元化の実施	1	0.0
2-1	自主財源の確保	市有財産（未利用）の売却、貸し付け	30	9.7
2-2		自動販売機設置場所の貸付の入札実施	—	—
2-3		ふるさと納税制度の活用	56.4	234.3
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施	69	67.3
3-2		幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進	—	—
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転	—	46.0
5-2		公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	—	10.2
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるE S C O事業の導入	—	0.9
7-2		指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	21	4.7
合 計			221.4	433.3